

平成 28 年第 3 回定例会

鋸南町議会会議録

平成 28 年 6 月 15 日 開会

平成 28 年 6 月 15 日 閉会

鋸南町議会

平成 28 年第 3 回 鋸南町議会定例会議案一覧表

発議案第 1 号	国における平成 29 年度教育予算拡充に関する意見書（案）について
発議案第 2 号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）について
議案第 1 号	平成 28 年度鋸南町一般会計補正予算（第 1 号）について
議案第 2 号	平成 28 年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 3 号	平成 28 年度鋸南町水道事業会計補正予算（第 1 号）について

平成 28 年第 3 回 鋸南町議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 号（6 月 15 日）	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
地方自治法第 121 条の第 1 項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	3
本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣言	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	5
町長からの提案理由の説明並びに諸般の報告	6
一般質問	8
渡邊信廣 君	8
三国幸次 君	23
鈴木辰也 君	30
緒方猛 君	40
発議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	53
発議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	55
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	56
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	60
議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	62
閉会の宣言	63

鋸南町告示第72号

平成28年第3回鋸南町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成28年6月10日

鋸南町長 白石 治 和

記

1. 日 時 平成28年6月15日（水） 午前10時
2. 場 所 鋸南町役場議場

平成 28 年第 3 回 鋸南町 議会 定例会 議事 日程 [第 1 号]

平成 28 年 6 月 15 日 午前 10 時 開会

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 一般質問 (4 名)
- ① 4 番 渡 邊 信 廣 議員
 - ② 12 番 三 国 幸 次 議員
 - ③ 7 番 鈴 木 辰 也 議員
 - ④ 6 番 緒 方 猛 議員
- 日 程 第 5 発議案第 1 号 国における平成 29 年度教育予算拡充に関する意見書 (案) について
- 日 程 第 6 発議案第 2 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 (案) について
- 日 程 第 7 議案第 1 号 平成 28 年度鋸南町一般会計補正予算 (第 1 号) について
- 日 程 第 8 議案第 2 号 平成 28 年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日 程 第 9 議案第 3 号 平成 28 年度鋸南町水道事業会計補正予算 (第 1 号) について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (12 名)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 番 田 久 保 浩 通 君 | 2 番 青 木 悦 子 君 |
| 3 番 笹 生 久 男 君 | 4 番 渡 邊 信 廣 君 |
| 5 番 小 藤 田 一 幸 君 | 6 番 緒 方 猛 君 |
| 7 番 鈴 木 辰 也 君 | 8 番 黒 川 大 司 君 |
| 9 番 伊 藤 茂 明 君 | 10 番 笹 生 正 己 君 |
| 11 番 平 島 孝 一 郎 君 | 12 番 三 国 幸 次 君 |

欠席議員 (なし)

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	白石 治和 君	副 町 長	内 田 正 司 君
教 育 長	富 永 安 男 君	総務企画課長	菊 間 幸 一 君
税務住民課長	福 原 傳 夫 君	保健福祉課長	渡 邊 昌 廣 君
地域振興課長	飯 田 浩 君	教 育 課 長	前 田 義 夫 君
建設水道課	山 崎 友 之 君	会 計 管 理 者	三 瓶 睦 君
総務管理室長	寺 本 幸 弘 君	監 査 委 員	川 名 洋 司 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事 務 局 長	増 田 光 俊	書 記	安 藤 睦
---------	---------	-----	-------

…………… 開 会 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………

[開会のベルが鳴る]

◎開会の宣言

○議長（伊藤茂明）

暑い方は上着を脱いでいただいて結構です。

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、平成28年第3回鋸南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（伊藤茂明）

配布漏れなしと認めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤茂明）

日程第1「会議録署名議員の指名」をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

4番 渡邊信廣君、10番 笹生正己君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（伊藤茂明）

日程第2「会期の決定」を行います。

この件については、去る6月9日午前10時から議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今定例会の会期及び日程について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 三国幸次君。

[議会運営委員会委員長 三国幸次君 登壇]

○議会運営委員会委員長（三国幸次君）

皆さんおはようございます。

それでは、議長から報告の求めがありましたので、去る6月9日午前10時から議会運営委員会を開き、平成28年第3回鋸南町議会定例会の会期及び日程等について、協議いたしましたので、御報告いたします。

今定例会の会期は、本日1日とし、日程はお手元に配付されております議事日程により行います。

今定例会には、発議案2件、町長提出議案3件が提出されております。

本日はこのあと、町長から今定例会に提出された議案に対する提案理由の説明、および諸般の報告を求めたのち、一般質問を行い、発議案第1号から議案第3号までを、順次上程の上、質疑、討論、採決をお願いします。

次に、一般質問であります。一般質問一覧表のとおり、今定例会には渡邊信廣君、鈴木辰也君、緒方猛君と私、三国幸次の4名から通告がなされております。

一般質問の時間は、答弁を含め60分以内とし、その内、1回目の質問時間は15分以内とし、再質問は一問一答方式で、回数は定めないことといたします。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会での審査の結果を御報告申し上げるとともに、議員各位の御賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、議会運営委員長から報告のありましたとおり、今定例会の会期は、本日1日といたします。

次に、一般質問であります。今定例会には、4名から通告がなされております。

一般質問の時間は60分以内とし、1回目の質問時間は15分以内、再質問は一問一答方式で、回数は定めないことにいたします。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（伊藤茂明）

日程第3「諸般の報告」をいたします。

議長としての報告事項を申し上げます。

今定例会に説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書により報告をし

たとおりです。

今定例会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明、並びに諸般の報告について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

[町長 白石治和君 登壇]

◎提案理由の説明並びに諸般の報告

○町長（白石治和君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成28年第3回鋸南町議会定例会をお願いをいたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用のところ、御出席を賜りまして、厚く感謝を申し上げます。

本定例会に、町長として、御提案申し上げます議案は、3件ありますが、それぞれ概略を申し上げます。

議案第1号「平成28年度鋸南町一般会計補正予算（第1号）について」であります。今補正予算は歳入歳出それぞれ8,421万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を39億5,513万円とするものでございます。

主な歳出は、3月議会定例会での条例改正による議会議員の報酬5%削減により議会費で議員報酬等255万1,000円の減額、一般管理費では、情報セキュリティ強化対策として、行政ネットワーク等改修業務、行政ネットワーク機器購入で4,551万9,000円、地方創生加速化交付金事業費では、体験メニュー推進協議会委員報酬、体験プログラム構築等委託、WEBシステム構築等の委託、PR媒体作成委託で1,237万5,000円、補助率は国庫補助金100%でございます。地方創生推進交付金事業費では、こよう鋸南・三ツ星のふるさとづくり基本調査委託、道の駅保田小学校を核としたまちづくり基本調査委託で1,100万円でございます。補助率は国庫補助金50%でございます。社会福祉総務費では、国民健康保険特別会計繰出金54万円、農業振興費では、鳥獣被害対策実施隊の帽子・ベスト購入費16万2,000円、佐久間地区活性化推進協議会補助金で20万円、佐久間地区活性化推進協議会貸付金で620万円、消防費では、防災行政無線屋外支局移設工事費216万円、消火栓改修事業負担金379万1,000円、幼稚園費では、地質調査委託費399万円、などでございます。

歳入につきましては、国庫補助金で1,787万5,000円、財政調整基金繰入金6,014万1,000円、佐久間地区活性化推進協議会貸付金元金収入620万円をお願いをいたしました。今補正後の財政調整基金残高は7億4,621万1,000円を予定をしております。

議案第2号「平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」でございます。今補正予算は、歳入歳出それぞれ54万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を14

億5,608万9,000円とするものです。補正の内容ですが、国民健康システム改修費54万円について、一般会計より繰入をしようとするものでございます。

議案第3号「平成28年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について」でございますが、収益的収入では、消火栓工事費負担金379万円を増額し、収益的支出では、消火栓工事費で379万1,000円と路面復旧費122万1,000円、併せて501万2,000円を増額をしようとするものであります。

以上、提案理由の御説明を申し上げますが、詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしく、御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

この際、諸般の報告を申し上げます。

はじめに参議院議員通常選挙について、御報告を申し上げます。

第24回参議院議員通常選挙は、7月25日の任期満了に伴い、6月22日公示7月10日が投開票日となりました。6月22日公示、7月10日が選挙になるわけでありましたが、町選挙管理委員会では、去る6月2日に選挙管理委員会が開催され、投票所の見直しを検討をした結果、佐久間地区の投票所を旧佐久間小学校1ヶ所とし、投票区を9から7に変更することと致しました。公職選挙法の改正によって、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられてから初めての選挙となるわけであります。主権者である皆さんの意見を国政に反映をさせる大切な選挙でありますので是非棄権をせず投票していただきたいと思っております。

次に、役場窓口でお納めいただいた県税の取扱状況について、御報告を申し上げます。

本年5月31日現在で、自動車税が301件1,064万8,000円、法人事業税が1件で2万2,100円、法人県民税が4件で8万2,081円、合計で1,075万2,181円の取扱いとなりました。県税の取扱手数料の2%が町へ繰入されることから、21万5,040円が繰入されることとなります。町民の皆様の御協力に感謝を申し上げる次第でございます。

次に、530運動について御報告を申し上げます。

去る、5月28日に行われました530運動であります。町民の方々の御協力をいただき、町内全域がきれいになりましたこと、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げる次第でございます。この運動によりまして、可燃ゴミやビン・缶等を含めまして、7,570キロのゴミが収集されました。今後も、町民協働による環境美化推進に努めて参りたいと思っております。

次に鋸南町観光協会主催によりまして、第30回鋸南町白キス沖釣り大会が、去る6月12日に、中央公民館を大会本部として開催をされました。当日は、197名もの太公望の参加を得て盛況に終了したと伺っております。今後もたくさんの方々が、参加をしていただける事業の開催を期待をしております。

次に第35回安房支部消防操法大会が、6月19日に、南房総市立富浦中学校で開催されます。

本年度、鋸南町からは第1分団が、鋸南町消防団を代表して出場をいたしますので、皆さまの御支援、御声援をよろしくお願いいたします。

次に、夏の観光シーズンを迎えるにあたり、7月1日に夏期観光安全対策会議を開催をし、そ

の後、鋸南町観光協会が、勝山海岸で海開き祈願祭を開催をいたします。今年度は、5つの海水浴場を開設をし、その開設期間を、7月30日から、8月14日までの16日間とする予定でございます。多くの観光客の皆さんが訪れることを願っております。

次に平成27年度医療法人財団鋸南きさらぎ会の決算について、御報告を申し上げます。

去る5月27日に医療法人財団鋸南きさらぎ会評議員会を、6月1日に理事会が開催をされ、同法人の決算が承認をされました。平成27年度の実績であります。入院患者数については、3階の療養病床が年間を通じて開設をされ、前年度比3,385人増の14,737人、29.8%の増となりました。一方、外来患者数については、前年度比190人減の21,030人、0.9%の減となったわけです。入院患者数は、増えたものの収益が、看護師等の増で給与費の増額に及ばなかったことが要因で、同法人の純損失は、2,328万4,403円となりましたので、御報告を申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

よろしく、お願いいたします。

○議長（伊藤茂明）

町長から提案理由の説明並びに諸般の報告がありました。

報告事項ではありますが、確認したい点がございませうか。

特にないようですので、以上で諸般の報告を終了いたします。

◎一般質問

◎4番 渡邊信廣 君

○議長（伊藤茂明）

日程第4 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、一般質問一覧表のとおり、4名から通告されています。

初めに、4番 渡邊信廣君の質問を許します。

質問席をお願いします。

[4番 渡邊信廣君 質問席につく]

[ベルが鳴る]

○4番（渡邊信廣君）

私からは佐久間地区の活性化について、1件の一般質問をさせていただきたいと思っております。

当町における人口の減少はもとより、社会経済情勢の変化により一次産業から他産業、特に農業従事者、若年層の流出による高齢化や担い手の減少が深刻な問題になっております。更に有害獣の被害による耕作放棄地の増加など農業生産活動が衰退しており、地域農業への対策が急務になっているというふうに思われます。

尚、平成27年度策定した地方創生に基づく総合戦略において、深刻化する課題に対し集落営農

や農業の法人化又、6次産業化に加え、地域資源をつなぐ周遊ルートの整備など総合戦略の中に計画をされております。このような中、早速国の事業による「佐久間地区活性化推進協議会」を立ち上げ、これは房日のほうでも取り上げておりましたけども、様々な課題に対し取り組んでいくことは大変価値のある事だというふうに思っております。

そこで佐久間地区活性化に向け4点の質問をいたします。

1点目、佐久間地区活性化事業により、具体的にどのような効果が期待できるのか。

2点目、佐久間地区の拠点である旧佐久間小の老朽化に対する今後の維持管理計画の検討はどのようなものか。

3点目、農産物加工場の利活用の状況は如何か。また商品開発等さらなる活用はどのように考えているのか。

最後4点目になりますが、上佐久間地区県道の改良事業の取り組み状況は如何か。

以上4点について答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤茂明）

渡邊信廣君の質問について、町長から答弁願います。

町長 白石治和君

[町長 白石治和君 登壇]

○町長（白石治和君）

渡邊信廣議員の一般質問に答弁をいたします。

「佐久間地区の活性化について」をお答えいたします。

御質問の1点目、「佐久間地区活性化事業により、具体的にどのような効果が期待ができるのか。」についてであります。集客、送客の拠点『道の駅保田小学校』の構築が実現をした今こそ、

町内への送客先となるそれぞれの地域において、吸引力の増強が必要不可欠な時であると思っております。特に、道の駅保田小学校から遠い地域で、集客の効果を受けにくい山間部では、地域の吸引力の低下などが課題となっております。今回の試みは、その代表的地域である『佐久間地区』を、行政、関係団体、住民が一体となり、地域独自の活性化計画を作り上げ、特色あるアイデアをもって、地域の活性化の実現を目指し、地域住民自らの手でつくる独自の『アクションプランづくり』にチャレンジしようという町内では初めての試みでございます。農業従事者の減少や高齢化による農産物の生産量の減少、また耕作放棄地の増加、有害獣による農作物の被害の増加など、佐久間地区のみならず、町内の農山村地域の大きな課題であり、地域農業のこれからの展望をどのように見出し、それぞれを実現するためにこれからの政策はいかにあるべきか、本事業を通じて、模索、実行して参りたいと考えております。既に、協議会の委員さんや、今後事業に加わっていただきたい方々に、活性化のための方策等に関し、意見聴取をはじめしております。皆様の御意見に数多く上がってくるキーワードは、地域おこし協力隊などを活用して、若き新規就農者の参加、そしてまた「地元学」と呼ばれる、「自分たちが住む地域を足元から見つめ直す。そのためにも移住者の方々の意見を聞く」などが挙げられております。同時に、移住されて

来られた方からも御意見を伺っておりまして。移住者の支援にあたる『世話役制度の創設』や、『鋸南方言手引』の作成、店舗や公共施設など生活に必要な場所と連絡先を記した『鋸南で暮らすための生活マップ』作成など、移住定住促進に向けた、様々な具体的アイデアも頂いております。今後協議会の中で、これらの御意見を具体的に検討をさせていただき、事業を進めて参りたいと考えております。渡辺議員も御承知のとおり、佐久間地区には、花木の植栽により、1年中花が絶えない、憩の場所を目指して整備が進められている、佐久間ダム公園をはじめ、リノベーションを終了して利用しやすくなった笑楽の湯、旧佐久間小学校、旧上佐久間観光農園など、魅力的で多様な集客拠点施設が点在をしております。また、佐久間ダム周辺の大草刈りなど、地域の皆さんが中心となって取り組む環境美化、景観整備の活動や、佐久間アグリサポート等が実施している子供たちの体験の受入、津辺野山、人骨山・津森山などの人気の高いハイキングコースなど、魅力ある活動、資源も存在をしております。さらに、若手の新規就農者の受け入れを先んじて実行しているなど、移住者の受け入れの素地として欠かせない、おもてなしの気持ちが醸成されている、高いポテンシャルを感じる地域でもございます。本事業は、地域の活性化のみならず、集客の拠点である『道の駅保田小学校』と、町の多様性の1つである農山村地域を有機的に連携させることによって、町全体への回遊を促し、さらなる交流人口の増加等を見込んでおります。今回の取り組みが佐久間地区のみならず、その他の地域にも波及して、町全体の活性化に役立つよう、取り組んで参りたいと考えております。

御質問の2点目の、「佐久間地区の拠点である旧佐久間小の老朽化に対する今後の維持管理計画の検討は如何か。」についてであります。初めに、旧佐久間小学校の現在の活用状況を申し上げますと、まず自衛隊であります。すでに5月25日から野外訓練基地として利用をされておまして、約1ヶ月間を単位として、今年度は2回利用する計画となっております。昨年度は平成28年度の実績は年4回120日間、延べで1万800人程度の隊員が訓練に訪れております。併せまして、笑楽の湯を3,728人が利用され、入浴料110万円程となりました。滞在期間中は地域での食材の調達や食料品や生活用品などを購入をいただいております。その他に、笑楽の湯の清掃や各地域のイベントへの参加など、地域との連携を深めていただいております。自衛隊以外の利用状況であります。少年サッカー練習用に体育館や校庭の利用が年数回程度ございますが、その他の利用はございません。なお佐久間地区では年に1度各地区の屋台が集結をする合同祭の主会場として、校庭を活用をいただいております。佐久間地区の祭礼は町内のみならず、町外から帰省をする方達の心のよりどころ、コミュニティの拠点となっております。今後も活用をいただきたいと思います。議員御指摘のとおり、施設の老朽化が激しく、近年では、平成25年度に、管理教室棟の中央部分の軒下が崩れ落ちたため、張り替え修繕を行い、さらに、平成27年度及び28年度には、老朽化による雨漏り修繕で、同じく管理教室棟の南側屋根の全面張り替えを実施をしてきたところでございます。管理教室棟は、引き続き、自衛隊の訓練基地として活用して参りたいと存じます。管理教室棟・特別教室棟についてであります。大きな修繕等は町が負担をし、細かな修繕等は自衛隊にお願いをして維持管理を図ってきました。しかしながら、

現在、西側の特別教室棟につきましては、屋根に大きな穴があいておりまして、多大な修繕費用が見込まれることから、取り壊しを検討しております。なお、旧佐久間小学校は、広域避難場所に位置づけており、災害時の避難施設として、安全性等を高めていく必要がありますので、今後は、体育館の耐震補強等に関しまして検討を行って参りたいと思っております。

御質問の3点目、「農産物加工場の利活用の状況は如何か。また商品開発等さらなる活用は如何か。」についてであります。まず、「農産物加工場の利活用の状況」について、平成27年度実績を御報告させていただきます。平成27年度での施設利用者数は延べで67名で、利用者の内訳は、すべて団体での利用で、10の団体の方々の利用となっております。利用内容ですが、10団体中、9団体が味噌づくり、1団体が味噌づくりとマーマレード作りの利用となっております。平成27年度には13回の施設使用申請があり、1回あたりの利用期間は、平均で3.46日、合計稼働日数は45日、延べ利用者数は67名でした。施設使用料は、1回あたり使用料は平均7,857円、年間合計施設使用料は、10万2,145円という状況であります。次に、「商品開発等さらなる活用は如何か。」についてであります。過去には、加工協議会が組織をされ、協議会主催による保存食作りや加工インストラクターの養成なども行っておりました。なお、この加工場は、販売用の味噌づくりのため事業所として登録がなされておりますことから、事業所登録グループと一般グループが混在をしての施設利用は、食品を扱う事業所として相応しくないとの指導を受けております。今後、利用者等の意見も斟酌をしながら、利用のルールや運営の方法等について再度検討し、判断して参りたいと考えております。

御質問の4点目、「上佐久間地区県道の改良事業の取り組み状況は如何か。」についてであります。県道外野勝山線は、県単道路改良事業として、延長2,220m、総事業費29億1千800万円で、平成9年度から着工をいたしました。平成27年度までの進捗率は、事業費ベースで69%でございます。現在の状況は、上佐久間地区の用地交渉が難航し、ここ数年事業が滞っており、安房土木事務所において地権者との交渉を試みておりますが、強固に反対している地権者がおり、会うことができない状況が続いていると伺っております。今年度は、佐久間地区の行政委員の方々が、事業の早期完成を安房土木事務所へ要望をすると伺っております。町といたしましても、外野勝山線の改良事業は、佐久間地区のみならず、鋸南町の活性化に大いに関係してくると考えております。今後は県、地元と協力しながら事業を進めていきたいと思っております。

以上で、渡辺信廣議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（伊藤茂明）

渡辺信廣君、再質問は。

はい、渡辺信廣君

○4番（渡辺信廣君）

それでは、1点目からですね、再質問させていただきたいと思えます。

1点目の佐久間地区活性化事業により具体的にどのような効果が期待できるかというようなことについてでございます。この佐久間地区というのは既にもう本当に高齢化比率も全体が42.6で

すか。これに対して46%も進んでいるというようなことと、後継者がほとんどいないというのが現実の問題と思っています。その中において答弁ではですね、行政関係住民が一体となって地域独自のですね特色あるアイデアをもって本事業を実施するという、加えてですね地域の活性化のみならず集客の拠点である保田小学校と農山村を有機的に連携させて町全体への回遊を促し更なる交流人口の増加を見込んでいるというようなこれがですね、かなりその具体的なということでの答弁だったと思います。しかしながらですね、佐久間地区の現実を見た時にですけども、この本当に衰退した農業に対して早急に対策がですね必要だと考えております。更に町としてですねこの事業を使って本当に具体的な方向性と言うんですかね、それに対する本当のこの衰退した佐久間地区の農業に対してどのような方向性だとか効果を考えているのか。再度その辺について伺えればと思います。

○議長（伊藤茂明）

地域振興課長 飯田浩君。

○地域振興課長（飯田浩君）

農業の衰退に対してこの事業で同様な方向性と効果ということで、再度御質問いただいたところでございますけども、この佐久間地区のみならずですね、鋸南町の地域農業の衰退これについては町にとっても非常に重要な課題であるということは認識してございます。先ほど町長等の答弁それから議員さんも御承知のとおり総合戦略の中でもですね戦略の方向性として担い手への農地集積であったり、新規就農者、転機就農者を地域農業の担い手として迎えていきたいというようなことも記載がされておるところでございます。色々多岐にわたっての取り組みが必要であるというふうなことも十分認識をしてございます。佐久間地区の今回の事業については先ほど町長の答弁にもありましたように今後地域の方たちと農業また農地の保全等についてどの様な形でやるのがこの地域に合うのかというようなことを検討、模索をしながらですね進めて参りたいという様なことを考えておりますので、更に具体的な部分については今後の検討によるものというふうに認識してあります。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣君）

これから模索をするという様な事の答えなんですけどね、総合戦略の中でもあるとおり鋸南町としては集落営農促進というような形がですね、総合戦略の中にうたわれております。この辺ができるかどうか別の問題としてですね、これができれば今後の佐久間の農業についても多少の光が見えてくるのかもしれませんが、これも本当にこの問題をですねこの佐久間地区の活性化協議会の中で取り組んで、これは大きな事だと思いますけどもそういうものも現実的に取り組んで行かれるのか再度ですねお答えをいただければと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、地域振興課長 飯田浩君。

○地域振興課長（飯田浩君）

集落営農ということでございますけれども、それぞれの地域においてですね色々な状況ございますので実際の地域に入った中でやはり皆さんの意見を聞きながらですね集積等ができるものについては集積をし集落営農についても真剣に取り組んでいくと、そういう考えでおります。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣君）

今の答弁ではですね、なかなか答えが見えてこないように思います。だとすればさらに今度掘り下げていって町長の中の答弁にあったようにですね、集落営農は置いておいてですよ、新規就農者が鋸南町3人いらっしゃるその中においてですね新規就農者に対するおもてなしというのはかなりこの中でうたわれて、町長の答弁にありましたけども、具体的にこれからですね新たな新規就農者を入れるについて、これは前回誰か一般質問をなさったことがありましたね。新規就農者の受け入れに対して町として具体的にですよ国の支援だけではなくて町としての今後の支援体制をどんなふう考えているのか、これはもう待った無しだと思うんですね。そういう中でこのこれは本当に緊急を要する様な課題に対しての新規就農者の受け入れに対しての取り組みどのように考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、地域振興課長 飯田浩君

○地域振興課長（飯田浩君）

新規就農者の受け入れということで再質問でございますけれども、町におきましてはですね新規就農者の受け入れの現状については、ここ近年年間1から2名ということでほぼ横ばいの状況が続いてございます。将来にわたって地域農業の担い手は安定的かつ計画的に確保する必要があるというふうには認識をしております。今お話ありましたように現在新規就農者のうち青年就農給付金という国の補助を受けて町内の佐久間地区で活躍をいただいている方が3名ございます。こちらの青年就農給付金については5年間の限定ということでございまして、問題はこの給付終了後に自立ができるかという様な部分が大変重要になって参ります。現在頑張っているところでございますけれども、慣れない土地での農作業でそれぞれ色々な苦勞があるというふうにも伺っております。新規就農者につきましては色々な志を持ってこの鋸南の地に来て農業を営もうとしているわけでございますので、町といたしましてもこういった方たちに対しまして就農相談であったり、就農経営定着の段階までですね、きめ細やかに支援をして参りたいと、それが重要であるというふうに考えております。そのためにもですね関係機関が連携して地域の総力も上げる中で取り組んで参る必要があると、そして将来的には地域の中心的形態として頑張

っていただけるようにして行きたいというふうにも考えてございます。具体的なということで今お話いただいたんですけども、一応今、先ほど申しました佐久間地区の活性化事業の中でもちょっと検討を進めているところでございますが、東京、大阪等でですね開催をされております新農業人フェアという就農を希望している方たちを対象にしたフェアがございます。そちらの方への東京会場になると思いますけどもそちらの方への出展そういったものも計画をして参りたいとその際にはですね現在新規就農で地区で頑張っている方にも同行していただいて実際の町の状況であったり、苦労話そういったものをですね新たに就農希望者している方たちにお話をさせていただきながら鋸南町の魅力についてもですねPRして参りたいとそういうふうを考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣君）

課長からですね、本当の芯から鋸南町で受け入れをするために何をしたらいいかという話がですね聞こえてこないですね。フェアだとかそういうのに行って苦労話そういうのもいいし、協議会の中で今後の経営支援だとかっていう事は当然考えるべきだと思いますけども、鋸南町の農業というのは見てのとおりもう待った無しの状況だと思うんですね。そういう中では具体的な支援策というものを打ち出してまずは新規就農者を増やさない限りは鋸南町の遊休農地はかなり今後増えてしまう。それは今の農業に携わる方々の高齢化というのは他の地域よりもっとすごい80歳過ぎても農家をやってらっしゃる今その方がいなくなったらどうなるかという現実問題としてですね、その辺の農地が空いちゃってる状況は佐久間だけじゃない勝山についてもあるような状況の中でこの協議会を立ち上げたことは評価をしますが、その具体性の部分のですね特に新規就農者に対する受け入れというのは国の支援は置いておいて町の独自でこんなことやってそれで新規就農者を大いに受け入れをするんだとそういうような具体案が見えないんですけどもその辺についてももしもお答えがあればですね、再度お答えいただければと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、地域振興課長 飯田浩君。

○地域振興課長（飯田浩君）

先ほど説明いたしました青年就農給付金をいただいている方達を含めてですね新規就農者に対して何らかな財政的支援というんですかねそういったものもできないのかということで現在検討しているところでございます。一応今いらっしゃってる新規就農者等の意見も聴取しながらですねどういう形の支援の仕方があるのかというものを色々と考えて関係部署農業委員会とかそういうところでもですね御相談させていただきながら進めているところであります。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣君）

今、財政的な支援も含めてということでお話がありましたけども、これはもう待った無しだと思っんです。したがってこれはですね平成29年度の予算にでも予算だけの問題ではないかもしれませんが、具体的にこの新規就農者の受け入れに対して鋸南町は他の町よりも進んだ形でこれから佐久間だけじゃないんですけども農業後継者としての位置づけができるようにね、この辺の対策と言いますかねお願いをしたいと思っんです。

それでは、次に移ります。関連がありますので2問目は後にして3点目の農産物加工所のほうに移りたいと思っんです。現在の加工所というのは45坪あるわけですけども農協から購入し残りの半分これは利用されてない施設これはまだ今の多分倉庫になったままだと思っんですけども、その辺の活用をですねこの協議会の中で検討する考えがあるのかどうかこれは先ほどの答弁の中にもあったようにね、これからのその保田小学校道の駅に対しての加工品だとか町地域の活性化だとか意味では農産物の直売もさることながら加工品というのはですね過去に町のほうからも話があるように付加価値をつける意味では非常に農産物の加工というのは重要な役割を占めていると思っんですけども、そういった意味での加工所をですねどんなふうな価値を考えているのか、あったらばお聞きしたいと思っんです。

○議長（伊藤茂明）

はい、地域振興課長 飯田浩君

○地域振興課長（飯田浩君）

佐久間の加工所ということで御質問いただいたんですけども、今加工所につきましては議員おっしゃるように45坪程ございます。でそのうちの28坪が現在加工所として使用されており、残りの17坪については倉庫ということで現在は有害の檻ですとかバーベキューの道具ですとかですね色々な資材がしまわれている様な状況となっております。でこの倉庫部分について他の形態にというような御意見かと思っんですけれども、現在のところはそれを改良するという様な考えは持っておりません。ただ今後協議会等の中で色々な話し合い施策を進めて行く中でですね、また必要があるというようなことが出てくる様なことがあればですね、当然それらをやるについても予算を伴う話になりますので、また議会の皆さんにも御相談をしながらですね検討はしていくべきというふうに考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣君）

町としては活用することは考えてはいない。しかしながら協議会の中で検討していくというような答えだと思っんですけどね。で今、後でも問題に絡んでくるけど倉庫として使っている。実際にはですねあれだけの加工所があつてそれが資材置き場になっているということであれば本来はその加工所にさらに充実させるというような回答が町から来るなと思っっていましたけども、その

辺が見えない事は非常に残念に思いますよね。あれだけの施設を持っていてもっと有効活用するいうふうになれば残りの22坪という部分をもっと活用すべきだなと思いますけども、これは町の考えですからしょうがないんですけども一部は佐久間の老人センターのにですね猪用の解体の部分のスライサーだとかあるいは冷蔵庫かなそういうものが向こうに行っているように聞いてはいます。これはちょっと分かりませんがね。だとすれば本来であればその加工所があるからにはですよ、その加工所を有効活用するほうが私は本来あるべきこれからの町としてのあり方だと思っていますけども、これは町とは別に協議会で検討していくということですからその辺に期待をさせていただきたいと思います。

それではですね、また元に戻って2点目のほうに質問を戻します。2点目の佐久間地区の拠点である佐久間小学校の維持管理計画でございます。先ほどの答弁ではですね町長の答弁ですね、佐久間小学校も魅力的な集落拠点に挙げられているということ、更にですね今地域振興課長のほうから資材置き場を加工所資材置き場ですとかそういうふうに物置として使っているというような事がある中でですけども、私は佐久間小学校というのは佐久間地区の活性化には重要な非常に重要な施設だと思ってますね。そういう中で25年の12月に一般質問させていただきました。その時ですね既に一番西側の特別教室棟のほうについて大穴が空いていて心配をしておったわけですけども、大穴が空いたら大変な事になるよというふうな話もさせていただいたわけですけども案の定ですね、この西側のほうはもう大穴が空いちゃっているんですけども話の中ではこれを置いて管理棟の南側部分の屋根だけを修繕したということになってますけども、なぜこの一番ひどかった西側の特別教室棟のほうのですね2階建てのほうのですね、からの修繕をしなかったのか。現在もこれは自衛隊がですね全部の施設を使っておりますけどもそういう中でなぜこれをですね過ぎちゃった事なんですけどもなぜこっちを優先してやらなかったのかこの辺がお聞きできればと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

旧佐久間小学校につきましては平成22年の時にですね活性化をするということの中で幼稚園と本校舎等ですね貸し出すということでやりまして、今現在幼稚園につきましては33年の4月までですね木工制作作業所ということで使っていただいております。それからその後自衛隊さんにですね利用をしていただいているという状況の中で雨漏りがですね自衛隊さんが使っている特に使っている校舎棟のほうで相当ひどい雨漏りが出ておましてなかなか今の中におきましては自衛隊さんだけで修繕することはできないということでございましたので、まずはそれを直すということを対応させていただきました。当然西特別教室棟につきましても上のほうが2階がですね太鼓だとか図書だとか入っている施設で1階につきましては自衛隊さんが今調理場として使っていることは承知しております。しかしながらなかなか2階のですね屋根部分とかを直すには足場を作って相当な費用がかかるというような状況の中でですね校舎棟のほうを優先させていただいた

という事でございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣君）

それではですね、質問しますけど管理等のほうのね南側だけの修繕を行ったという事ですけども本来だったらね、あの自衛隊の為に使うのであればそんなね一部分的に修理していくんじゃないかと当然老朽化は激しいわけですから全面を張り替えてこれからの自衛隊に対しての受け入れ施設としてすべきだと私は思っています。その中で南側だけは張り替えたところは諸経費率がかかなりかかっちゃう訳ですよ。行政改革上からいってもですねこれは経費の無駄遣いだとは思っています。諸経費率ってどの位かわかりますか。そういう意味でいけば有効な財源の使用の仕方ではないというふうに思っていますが、この辺です実際にその管理棟に要したねその今までの修繕費用というのはどの位かかっているのか教えていただければと思いますが。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

町長の答弁にもありましたけれども25年の9月にですね軒下の修繕で59万2,935円、それから27年の10月に管理棟の屋根の修理で116万2,622円、それから28年の4月今年の4月にですね同じく屋根修繕で110万2,159円の費用を要しております。

○議長（伊藤茂明）

はい、渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣君）

まあ今、話を聞けばですね2回に渡って100万程度のお金を使っているということは普通であればですよ、悪いと思えば当然ですねもう急に悪くわけじゃないわけですからまとめてやるのが普通だと思いますけどもその辺は分けてやったということですけどね。その辺はまあ色々都合があるでしょうけどもこういうやり方についてもですね今後かなり検討していただいた有効活用のできる町の予算を執行していただくことが非常に重要だと思っています。なおですねこの場合には入札でやったのかどうかまた足場もかけたのかどうかその辺についても伺いたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

これにつきましては、入札は町の規則の中で130万以上ということになっておりますので、今回の場合につきましては見積もり合わせという形の中で対応させていただいたところでございます。

○4番（渡邊信廣君）

足場の件。

○総務企画課長（菊間幸一君）

これにつきましては、足場は特に掛けずに対応しております。

○議長（伊藤茂明）

はい、渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣君）

当然ですねこの問題はですね修理が大きくなってしまえば足場だとかそういうのも必要になるわけですねそんな修理が大きくない段階であればそういう大事にはならない形で修繕ができたとは私は思ってます。まあでもねああやって大穴が空いてしまった以上これは佐久間の人達は非常に悲しい思いをしてるというふうに私は思ってますけどもこれは町の考え方だからしょうがないですけども仮にこの特別教室棟をですね解体した時の工事費それからもう一つ修繕をした時の工事費はどの位なのか、分かったらば教えていただきたいと思えます。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

正式にですね見積もりを出している訳でございまして役場等を直す時にですね設計屋さん等が見てきた時にちょっと見ていただいたという状況の中で、取り壊して1,500万から2,000万円程度それから修繕費用につきましては足場だけでですね、あそこはやはり足場を全部まわさなければいけないという事で約1,000万近くかかるのではないかとこの話を聞いておまして今現在はそういうところでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣君）

まあいずれにしてもね、こういう問題についてはどうするんだという様な町としての計画をしっかり持つそういう意味ではそのねその前の見積もりだとか設計だとかそういう比較をするという事がですね非常にこれから町の中の行政としてですよ非常に重要だと思ってますので、この辺は今後よろしくお願ひしたいと思えます。なおですねこの中で私はですねこの自衛隊以外の活用が少ないという話を町長されましたよね。ほとんどこのスポーツだとかそういうのまあ25年度の時から述べ3,000人3,500人のスポーツだとかそういう人が使ってたから、比べるとですね非常にその農業体験も含めてまあ利用が少なくなったという様な2年間の中でですね非常に少なくなったという事はどういう事なのかと思えます。それは私が思うにはですね、施設をあまりお金を掛けなくてもそれなりにきちっとしてあげれば先ほどのですね地域振興課長からもあったように資材置き場もないそういう部分としても使えるだろうし、色んな鋸南町中でスポーツに対する色んな取り組みで町おこしをしてらっしゃる方もいるそういう本当にちゃんとなっていればこの施設だとかこの旧佐久間小学校の敷地については非常に環境のすばらしい良い所でありまして、活用度は高いというふうに思えます。そういう意味ではですね非常にまあ残念に思っていますけど

も今現在は自衛隊さんが去年は4回だったけども今年は2回ということになった。多分これからも2回だろうと思います。町長の答弁では交流人口が増えるから収益は別として町内の内需、消費活動は別としてでもですね非常に自衛隊が重要だというような答弁をいただいておりますけども、私は年2回の自衛隊の活用することによってあの非常に環境のすばらしい佐久間小学校の土地自体が死んでしまうのではないかと思いますよね。これから地方創生に向けて色々な意味での人口を増やす意味での定住促進活性化という部分でいくと今この旧佐久間学校の持つ役割というのは非常に高い位置にあると思います。従ってですね、これは自衛隊さんは私もですね半世紀以上の鋸南町との付き合いであるし、他からのオファーもあるということになった時に収益は度外視して仮に自衛隊さんにいていただくのであれば前回は申し上げましたようにですね、例えばプレハブだとかそういうものを作ってでもですね、他の場所にですよ自衛隊さんを誘致したらどうかと。しかし、この佐久間小学校については町の活性化については皆さんおっしゃるように町としての大きな拠点だというような役割を占めるような場所だとするならば、この辺についてはですね、もうちょっと色々な考え方をしたら良いんじゃないかと思います。そこで質問をします。これからこの佐久間小学校について前回もですね、将来構想について検討するというようなお答えがありました。またもう一つ自衛隊の基地交付金についても話を持つような話を町長さんされましたけどもこの2点についてどの様にお考えなのかを伺いたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

私の方から自衛隊の関係につきまして答弁させていただきます。自衛隊の基地交付金につきましてはですね、これをちょっと調べさせていただきます、これにつきましては米軍や自衛隊の施設が市町村の区域内に広大な面積を占め、かつこれらの施設が所在する事によって市町村の財政に著しい影響を及ぼしていること等によりまして固定資産税の代替えとして基地交付金が支払われているという事でございます。今回鋸南町につきましては自衛隊さんが使っているだけでは交付金の対象にならないということでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、副町長 内田正司君。

○副町長（内田正司君）

佐久間小の活用につきましては議員のほうからですね、かつては体験等でかなりの利用があったという様なことで実績の話がありました。その地元ですね、受け入れ団体と提携をしておりました先方相手方といいますかね、事業者の都合によりその事業が中止と取りやめとなったというような事で聞いております。それであの今ですね、佐久間地地区の活性化推進協議会の中では当然体験メニュー等もですね取り入れして、その場合佐久間小の体育館等をですね活用する中で受け入れ事業についても積極的に取り組んでいきたいという事でそのような話も出ています。これらにつきまして具体的なものにつきましては今後の皆さんとの協議の中であるいはその事業の

中で委託してその5年間ですスケジュールと言いますか計画を作りますのでの中で有効に活用できるように検討をしていきたいと考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣君）

基地交付金の関係ですけどね、私が言っているのはその前回も内田副町長からありましたよね、固定資産税に代わるものかなり広大な面積がなければならないということは分っています。ただし前回というかそのまだ鋸南一中の時にですね一応防衛省の方と関連かなそういう方と話をしたと思いますが、私が言っているのは書類上というか義務的なというか分かりきった事ではなくて現実的に我々の大きな拠点にするべきところですね、自衛隊さんの年2回の自衛隊の為の宿泊施設に変えたという中においてはあれだけのものをですよ、持っている中で当然直接その内容とは別にですね交渉した事があるかどうかという事をお聞きしています。

もう1点、副町長がお答えになった、この佐久間小学校については推進協議会の中もそうでしょうけども私はですねこの問題については町も議会も有識者もそれから地元の方々の方も含めて再度この推進協議会とかあるいはこの検討委員会だとかそういうものを作ってしっかりとした計画に基づいた今後の佐久間小学校をどの様にしていくかという事を検討すべきだというふうに私は思っていますが、その辺についてもお答えがいただければと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、副町長 内田正司君。

○副町長（内田正司君）

自衛隊がですね訓練として活用しているという事の中で基地交付金等含めてですね、国からの支援等の交渉をしたかという事で御質問でございますけど、それにつきましては交渉させていただいた中でなかなかそういうその種ですね交付金の対象となるものではないということでの回答をいただいております。その中でですねやはりその自衛隊の皆さんが訓練に参加していただくということの中で答弁にもありましたけれど、例えば佐久間の笑楽の湯のももちろん利用等もそうですねですけども地域のですね環境整備活動等にも先般佐久間ダム周辺の草刈り等もあったわけでございますけども、それらにつきましても自衛隊の皆さんが大勢参加していただいたというような事もありますし、その他のものについてもですね、町としてお金の話ではありませんけども、協力して地域の活動に協力できる事については積極的に活動していきたいという様な事での話もいただいております。それとあと活性化と言いますか活用についての協議につきましてはですね、御案内のとおりあそこの施設をですね、過去に公募をかけまして利活用等について募集をした経緯がございます。その中で現実的には今幼稚園の施設につきまして事業者さんが入って活用していただいておりますけども、本校舎等についての活用はなかなか施設の老朽化等もありまして、実現しなかったというのが実情であります。その中で経過は私が言うまでもありませんけども旧一中があんな様な状況になりまして、自衛隊の訓練基地として現在活用していただ

いております。なかなか他の活用という事もありますけどそれには色々施設をですね、かなりの投資をしないと難しいかなというのがありますので、現状の中では今の活用の形態で少し様子を見させていただきたいという事でございます。それと後答弁にも町長答弁にもありましたけども体育館部分につきましてはやはり避難場所との活用等もでございます。耐震化等ですね懸念される点もありますので、その部分につきましては今後どの様なですね施策というか対応がとれるか検討していかなければならないと思っております。その中で体育館等の活用につきましては体験等も含めた中で有効な活用をしていきたいと思っております。協議につきましてはですねその都度必要に応じてと言いますか町が何らかの施策を展開する時にはまた議員の皆さんにも御相談を申し上げて対応させていただきたいと思っております。

○議長（伊藤茂明）

はい、渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣君）

色々言っていましたけどもね、基地交付金については交渉したという事だからそれは置いておいて佐久間小学校については過去の経緯はあるにせよね、現状でのあの様な使い方であった時にはですね、これは再度本当に町の人口が8,025人国勢調査も8,025人ですよ。こういう危機的状況の中で本当にそれぞれの地域の活性化を願うためには、あの佐久間小学校というのは非常に重要な位置だと申し上げています。そういう意味では再度本当に検討委員会みたいなのを再度立ち上げていただく事を要望したいと思えます。自衛隊さんについては、できればそこまで重要であれば先ほど言ったように大帷子辺りの今の荒田橋の辺りにですね、仮設のプレハブの施設でも作って貸してでもという事であればそれも良いと思えます。だけど佐久間については自衛隊だけがたった2ヶ月間のためにずっとその施設が制約を受けるというような事では佐久間の活性化にはならないと思っておりますからそういう意味ではですね、再度佐久間小のですね検討委員会みたいなものを立ち上げていただく事を要望したいと思えます。

4点目最後になります。上佐久間地区の県道の取り組みについて、これはずっと長年の懸案であり、何年もですね私も携わってきました。その中でですね実際に答弁のあった様にあと300m程度の改修なんですよね、これができれば佐久間地区の活性化に大きくですね寄与するものと私は思っています。まったく今の段階ではですね進展がない様に思います。町としてどの様な対応を行って来たのかこの辺についてですね、これは人任せではないと思えます。県がやる仕事だからではなくて当然地元の県道であれば町も一緒になって動くという事が一番重要だと思っております。鴨川保田線もそうですよね。鴨川が期成同盟会を鋸南町にオファーをおこして、そういう同盟会を作ったりとか南房総市も国道の拡幅についても、期成同盟会を作ったりとか色々な意味で国、県を動かす事をやっている訳ですけども、鋸南町についてもですねその様な事についてどの様な対応をしてきたのかまずは伺いたいと思えます。

○議長（伊藤茂明）

建設水道課長 山崎友之君。

○建設水道課長（山崎友之君）

今までの経過を見ますと県が独自でですね、用地交渉等に当たっているようです。で今年度はですね路線変更を含めた協議をですね町の方も検討していきたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣君）

今ね答えたこの建設水道課のほうはね、組織改革があつて4月からですからまだ2ヶ月ちょっとで具体的なことはわからないかもしれませんが、この県道外野勝山線というのは非常に重要ですよ、あとたった300mですよ。その中においてできればですよ、今後今先ほど期成同盟会という様な話をしました。当然この問題については地元の行政委員さんが県のほうに行かれるという様な話ではなくて、これは町も地元もあるいは県も一緒になつてね、これから拡幅というのをしていかければ大崩も奥山のほうの拡幅もなかなかできないと思います。従つてできればこの問題について町を中心とした協議会を立ち上げていくのが私は筋だと思っていますけども、その辺の考え方についても伺いたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

建設水道課長 山崎友之君。

○建設水道課長（山崎友之君）

過去にはですね、佐久間地区につきましては道路愛護会という組織がありました。今後ですね道路愛護会のような組織ができるかどうか分かりませんが、そういった協議会になるかわかりませんが、地元と協議しながらですね、少しでも前進するようなものを作っていきたいと思ひます。

○議長（伊藤茂明）

はい、渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣君）

そういうものを取り組んでいくという様な答弁がありましたのでね、是非地元と一体になつてね、あの路線の拡幅改修ができるように協議会を作つていただくことを要望したいと思います。最後になりますけど、具体的な計画によって実行性ある取り組みをこれからお願いをして私の質問を終わります。

○議長（伊藤茂明）

はい、町長 白石治和君。

○町長（白石治和君）

今、渡邊議員から色々な御質問がございました。ある意味では町は危機側にまわつたという様な形かもしれません。がしかしですね、これは買収等に関しては非常に微妙な部分がございますから、過去には色々な所で色々な人が色々な形で関わつて、そして難しくなつたというような状

況もある訳でありますから、これはやはり窓口を一つにしてですね、町の立場からすればですね協力をするという様な形を持ってですね、やっていかなければならないと、私はそう反省しております。過去には色んな方が、色んな所で色んな事をやってですね、結果的にですね、その本人の気持ちを良い形ではない

[ベルが鳴る]

気持ちにってしまったという事もあるわけでございますから、その辺は我々のほうにですねお任せをしていただいて、県とですね一体となってですね、方向性を探って参りたいとそんな事を思っています。そしてまた、もう1点のですね佐久間小学校の利活用について、これはやはり経済的な事だけではなくてですね大きな災害があった時、佐久間の小学校はかなりの標高がある海拔の高さがある場所でありますから、色んな意味での鋸南の地域全体のですね、ある意味では災害対策の拠点になる可能性が私はあろうかと思っています。色んな災害があった場所で色んなことを聞きますと、ある意味で支援をする基地がなければなかなか支援が進んでいかないという様な事を聞いておりますので、まさにあの今度の熊本もそうでありますし、東日本もそうでありました。大きな場所があって、そこをベースにした所の方が対策がですね早めにとれたという事もございますので、その辺も良く加味をしながらですね考えていかなければならないことと思います。先ほど渡邊議員がですね自衛隊をプレハブを作ってもという様な話でございました。確かにそのとおりです。それ以上のですね活力のある使い方があればですね、その時点ではそういう方法もですね模索をさせていただきたいと思っておりますので、決して町はですね何もしない訳ではございませんのでよろしく願いいたしたいと思っております。以上です。

○議長（伊藤茂明）

以上で渡邊信廣君の質問を終了します。

ここで暫時休憩をし、午前11時30分から会議を再開いたします。

…………… **休憩・午前11時22分** ……………

…………… **再開・午前11時30分** ……………

◎一般質問

◎12番 三国幸次 君

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて、会議を再開します。

次に、三国幸次君の質問を許します。

12番 三国幸次君

[12 番 三国 幸次君 質問席につく]

[ベルが鳴る]

○12番（三国幸次君）

私は、国の緊急防災・減災事業について質問します。

東日本大震災後、国においては、国民の生命・財産を守るための社会資本整備を重視しています。防災・減災対策に計画的に取り組んでいける様にと平成 25 年から災害対策や老朽化対策として「緊急防災・減災事業債」が組まれています。平成 28 年も前年と同額の 5,000 億円。国交省の「防災・安全交付金」は補正と合わせ 1 兆 2,000 億円で 550 億円ほど増額されています。河川改修や堤防整備、津波対策、密集市街地対策などに活用できます。

平成 27 年 12 月に、地方 6 団体が国に対し防災・減災対策の推進として「先般の「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」など、近年、大規模な地震や津波、集中豪雨等が発生し、住民生活の安全・安心が脅かされる事態が生じている。このことから、国民の生命・財産を守るための社会資本整備に十分な予算を確保すること。また、地方においても計画的に対策に取り組めるよう、緊急防災・減災事業債の恒久化・拡充など、国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財源を確保すること」これらを要望しています。

そこで、3 点質問します。

- 1 点目、緊急防災・減災事業についての認識はどうか。
 - 2 点目、近隣自治体および安房消防での取り組みはどうか。
 - 3 点目、鋸南町でも積極的に活用すべきと考えるがどうか。
- 以上で 1 回目の質問を終わります。答弁を求めます。

○議長（伊藤茂明）

三国幸次君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君

[町長 白石治和君 登壇]

○町長（白石治和）

三国幸次議員の一般質問に答弁をいたします。

「緊急防災・減災事業について」お答えをいたします。

御質問の 1 点目の、「緊急防災・減災事業についての認識はどうか。」についてでございますが、国では、東日本大震災を教訓として、地方公共団体が、喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業債による財政措置を平成 25 年度の 4,550 億円から平成 26 年度は 5,000 億円に拡充をし、事業年度は平成 28 年度まで継続をすることとされました。緊急防災・減災事業債は、即効性のある防災・減災等のための事業のうち地域の防災力を強化するための施設の整備、災害に強いまちづくりのための事業及び災害に迅速に対応するための情報網の構築などの地方単独事業を対象とする地方債でございます。具体的に対象となる事業を申し上げますと、防災の拠点となる施設の整備や津波からの避難路・避難階段、津波避難タワーの整備、地

域防災計画上の避難所とされている公共施設や災害時に災害対策の拠点となる施設等の耐震化、津波対策の観点から災害対策の拠点となる施設等の移転などが対象となります。地方債の充当率100%、交付税算入率は70%でありますので、他の事業債と比較して、財源的に非常に有利な制度であると認識しております。なお、事業年度は平成28年度までとなっておりますが、平成29年度以降の取扱いについては、事業の実施状況等を踏まえて検討するとされております。

御質問の2点目の、「近隣自治体および安房消防での取り組みはどうか。」についてでございますが、当該地方債を活用をし、南房総市では、平成27年度に避難路の拡幅工事を1ヶ所実施、鴨川市では、今年度、小学校の校庭に津波避難タワーの整備を計画をしています。館山市では、平成25年度に消防詰所3棟の整備、消防車両の購入、デジタル受令機の購入を行ったということがございます。また、安房郡市広域市町村圏事務組合では、平成27年度、28年度の2か年で、鴨川消防署庁舎の耐震、改修工事及び和田分遣所、白浜分遣所の建設移転工事を緊急防災・減災事業債を活用をして実施しているところでございます。まず、鴨川消防署については、耐震診断の結果、耐震性が低く、災害時に防災の拠点とするため、耐震補強工事が必要であり、併せて、庁舎の老朽化により、建物に様々な損傷が見られることから、大規模な改修工事を実施をする計画でございます。その内、起債対象となるのは、耐震補強分に係る費用ということでございます。次に和田分遣所については、津波浸水区域に位置をしていることから、海拔13mの場所へ移転を行い、築37年が経過し、老朽化が進む丸山分遣所と統合を図り、組織体制の整備を図る計画であります。最後に白浜分遣所についても、津波浸水区域に位置をしているため、海拔22.6mの旧小学校の跡地に移転する計画でございます。

御質問の3点目の、「鋸南町でも積極的に活用すべきと考えるがどうか。」についてでございますが、町では、平成25年度に整備をした勝山小学校管理特別教室棟において、緊急防災・減災事業債を活用しております。地方債の額は1億4,530万円で、交付税への算入率は80%でありました。これは、東日本大震災を教訓として、公立学校施設が児童生徒等の安全を確保する必要があるとともに、地域コミュニティの中心として防災拠点の役割を果たすことから、その耐震化及び防災機能の強化が重要と判断して活用を行いました。さて、昨年度、東日本大震災の教訓と上位計画の改定内容を踏まえ、最新の知見に基づきまして、地域防災計画を改定をしたところであります。町の地域特性を反映させた実行力のある計画を目指し、重点施策として、「まちの防災機能の強化」、「応急対応力の強化」、「地域に根ざした防災力の向上」、「迅速な復旧・復興対策」の4点を定めるとともに、5年後の目標として、耐震化率の向上や自主防災組織率の向上、防災拠点の代替施設である「道の駅保田小学校」、「笑楽の湯」の防災施設整備等を掲げております。町地域防災計画上で避難所として位置付けている公共施設の中で、耐震診断が必要な施設もございましたので、このような有利な地方債を活用をし、災害に強いまちづくりのため、災害対策の拠点となる施設等の耐震化などに取り組んで参りたいと思っております。更に、本計画で掲げた具体的な目標数値の達成に向けて、取り組むべき重点施策の中から、優先的に実行する施策を定め、進めて参りたいと考えております。

以上で、三国幸次議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（伊藤茂明）

三国幸次君、再質問はありますか。

はい、三国幸次君

○12番（三国幸次君）

それでは1点目の緊急防災減災事業についてのことでございますけれども、答弁にもありましたように地方債の充当率100%、交付税算入率は70%と、その後の答弁では勝山小学校の時には算入率が80%という答弁がありましたけれども、このように財源的には非常に有利なものであります。それで制度として答弁で28年度ということがありましたけれども、地方6団体これは首長から議会も含めた地方の6団体が一致してこの制度の恒久化を求めています。町でもやっぱり声を大きくしてこれが継続していただけるように行われるように声を上げて欲しい。要望して1点目を終わります。

2点目は、近隣自治体及び安房消防での活用状況が分かりました。特別再質問はありませんが、いずれにしても消防関係の事業がメインなんですね。そういう意味で安房地区では安房広域でやっていますのでね消防の関係、一番多くこの地方債を使った事業をやっていると思います。特別町長に対する再質問はございません。

3点目、勝山小学校管理特別教室棟が緊急防災減災事業債を活用して建設したという答弁です。この時、私の記憶では確か計画していたものを財源変更して国のこの制度を使って特別教室を造ったと、これは町としては非常にありがたい時期にかなった、すごくありがたかったこの事業債だったかなというふうに考えています。その為、町財源も本当に助かって特別教室を建設できたというふうに私はね思っております。それでその後の小学校を緊急防災減災事業債を活用して建設したんだけど、その後町財政にとってどんなメリット、それからどんな返済の状況とかその辺の状況をお答え願えますか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

勝山小学校の関係につきましては、平成26年3月25日にですね、1億4,530万償還期間が10年でうち据え置きが2年という形で借用しております。そして今返しているところでございますが、利息が360万9,004円ということで合計で1億4,890万9,004円の返還となるところでございます。この2年間につきましては、利息だけでございますが利子で112万6,572円払いましてその内交付税ですね、95.5%にあたる107万6,012円が算入になるというような計算になっております。それから実際に元金を払っている状況におきましては、1,847万2,804円に對しまして交付税算入が80.12%で1,480万1,275円算入されておりますので、これにつきましてはやはり交付税措置がされているということで、有利な起債がそのまま今現在、町の方に交付税としてきているという状況でございますので、町財政につきましてもやはりこういうような有利な起債につきましては、できるだけアンテナを高くしてですね充当できるような体制を整えていきたいと思

ております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

このようなね、有利な制度というのはなかなか無いので、また東日本大震災ということもあってとにかく住民の生活の安全を守るという点ではかなりものがこれを活用できるんですね。そういう意味で考えればいっぱいこれもできるんじゃないか、あれもできるんじゃないかというふうに出てくると思いますけども、町財政の事も考えたりとか色々あってなかなか全部というわけにはいかないと思います。それから小学校を造ってから後の財政的にも町にとっては非常にありがたい交付税算入されているということですので安心しました。

次に3点目の中で、町地域防災計画で掲げた具体的目標数値の主なものについてお答え願えますか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

町民の皆さんにもですね、概要版という形の中でお渡ししてございますが、その中で数値目標といたしましては例えば住宅の耐震につきましては67%を80%に特定建築物につきましては55%を80%、公共建築物では75%を90%また自主防災組織につきましては、今現在3組織の16%でございますが、それを80%にというような目標を掲げさせていただいているところでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

住宅改修の点ですけども、これリフォーム的なものも含めて是非検討して欲しいなというふうに思います。そして、その次ですね答弁の中にあつた重点施策の中から優先的に実行する整備を定めて進めていくということですけども、優先的に実行する施策として検討しているものがあればお答え願えますか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

これにつきましては、先ほどの数値の中に入れておりませんが、やはり災害のあつた場合にどうしても重要でございます要支援者名簿の作成これをですね、できましたら行政区の皆さんと共に作成を急いで確立して運用できるようなものを作りたいと思っております。

それから自主防災組織につきましても言いましたとおり 16%少しでもですね、今年は5団体を予定しておりますが、80%に近づける様にですねできるだけ組織率を上げていきたいと思っております。

それから公共建築物の耐震化これにつきましてもですね、広域避難場所において耐震化診断あるいは耐震補強していない施設等も見受けられますので、それらについて全力をあげていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

この要支援者名簿についてはですね、私が何年か前の質問でも取り上げて早く整備するようになかなかできないですね。これ本当にもう何年越しで要求していたことです。やはりこれ実際に数値が毎年毎年変わってきますからね、もう継続的に把握するシステムを作らないと大変なんですね。そういう意味で今、答弁もありましたように是非ともね更に支援者の名簿作り、それから鋸南町での支援する体制システム作り、やはりこれをきちっとしておかないと何かの時に役に立たないというふうに思いますので、これはやはり私からも強化して欲しいというふうに要望します。

私の後に、防災体制についてまた質問が出ておりますので私からは1点だけに止めておきます。

平成23年の6月議会で防災対策の見直しについて質問しましたが、その再質問で避難タワーを取り上げました。近くに高台や大きな建物がなく、避難する場所のない所はいかにその避難する場所を作るかというところで検討進めて欲しいと要望しましたが、避難タワーについての町長の考えはどうでしょう。

○議長（伊藤茂明）

総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

避難タワーにつきましてはですね、どうしても海岸沿いで高台が近くなって津波が来た時にすぐに高台に逃げるということは必要でございますので、それらにつきまして対応する為には、すぐ近くの場所にですね避難タワーを設けるということは必要だとは思いますが、ただどの位の何処の場所にですねどのような施設を建てるかとか、あるいはこの辺につきましては地域の皆さんそこに住んでいる方々とですね協議して有効性のあるものをですね考えていかないといけないと思っておりますので、今ここですぐにまた財源もあることとございますので何処にどれをすぐに建てるということはなかなか難しいと思っておりますので、やはり検討してですね必要なものは対応していくということで対応をお願いしたいと思っております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

◎一般質問

◎7番 鈴木辰也 君

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて、会議を再開します。

次に、鈴木辰也君の質問を許します。

7番 鈴木辰也君

〔7番 鈴木辰也君 質問席につく〕

〔ベルが鳴る〕

○7番（鈴木辰也君）

私は、防災対策について質問いたします。

6月10日政府の地震調査委員会は今後30年以内に震度6弱以上の激しい揺れにみまわれる確率を地域ごとに示した全国地図を1年半ぶりに公表しました。プレート境界の海溝型地震が起こり易い北海道から九州にかけての太平洋側で確率が高くなっているそうです。都道府県庁所在市の市役所の地点では千葉市が全国最高の85%です。しかし確率が7.6%とされた熊本で大地震が起きたことについては、地震調査委員会は確率はあくまで目途で日本全国で地震への備えが必要としています。いつ、何処で、起こるかかわからないのが自然災害です。鋸南町では防災計画が策定され、津波ハザードマップ、防災計画の概要版が町民の皆さんに配布されました。策定にあたっては基本方針、具体的目的、主要施策が示され、実行力のある計画を目指したと説明がありました。

今年度は、どのような施策を実行していくのか伺います。

○議長（伊藤茂明）

鈴木辰也君の質問について、町長から答弁願います

町長 白石治和君

〔町長 白石治和君 登壇〕

○町長（白石治和君）

鈴木辰也議員の一般質問に答弁をいたします。

「防災対策」についてお答えいたします。

御質問の、「今年度は、具体的にどのような施策を実行していくのか。」についてであります。議員御質問のとおり、町では、昨年度、16年ぶりに地域防災計画を改定をし、津波ハザードマップ、防災計画の概要版を各戸配布、そして周知させていただいたところでございます。地域防災計画に関する答弁につきましては、以前の鈴木議員からの一般質問や、先ほどの三国議員の一般質問に対する答弁内容と重複をいたしますが、御了承いただきたいと思います。

鋸南町地域防災計画は、東日本大震災の教訓と上位計画の改定内容を踏まえ、最新の知見に基づき、平成26年度から改定作業に取り組み、昨年度改定を終えたところでございます。本計画で

は、町の地域特性を反映させた実行力のある計画を目指し、重点施策として「まちの防災機能の強化」、「応急対応力の強化」、「地域に根ざした防災力の向上」、「迅速な復旧・復興対策」の4点を掲げております。これらを踏まえまして、5年後の具体的目標として、建築物と公共施設等の耐震化率の向上や自主防災組織率の向上、要支援者名簿の作成と代替施設の整備等を具体的な項目とさせていただいております。それでは、今年度の取り組みといたしまして、5点ほど述べさせていただきます。

はじめに、消防団活動についてでございますが、町民の皆さんが、安心して暮らしていただけるよう、引き続き消防団員の確保に努め、月2回の消防車両の点検、月1回の消火栓点検や中継訓練を適宜実施し、消火活動は常備消防と一致協力して行い、出火時には、地域住民と協力して初期消火が図れるよう連携をとって参ります。

次に、要支援者名簿の作成については、東日本大震災の教訓を踏まえまして、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がなされるよう、実態と合った名簿作成に努めるとともに、避難行動要支援者本人からの同意を得て、平常時から消防機関や民生委員等の避難支援等関係者に情報提供ができる体制づくりを推進して参ります。

次に、自主防災組織についてありますが、大規模災害の発生では、被害が甚大かつ広域にわたり、防災機関のみで対処することは困難となりますので、自発的に防災活動を行うことのできる自主防災組織等の強化充実を図って参ります。

次に、防災訓練ですが、震災時における災害対応力の向上を図るため、町が中心となって、町民の皆様を対象に、防災教育の普及や消防機関、自主防災組織等と連携し防災訓練を実施して参ります。昨年は、車いすでの避難や炊き出し訓練など区独自の避難訓練も実施をされております。

最後に災害拠点の代替え施設の整備についてであります。災害対策本部は、原則として役場本庁2階庁議室に設置をいたしますが、本庁及び周辺地域の被災等により、その機能が維持できない場合、「道の駅保田小学校」、また佐久間の「笑楽の湯」を代替え施設とすることから、防災施設機能の整備に努めて参ります。

その他、町地域防災計画（案）に対し御意見をいただいておりますので、内容を検討し、今後も町民の皆さんが安心安全に暮らせるまちづくりを目指して防災対策に取り組んで参りたいと考えております。

以上で、鈴木辰也議員の一般質問に対する答弁といたします。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

鈴木辰也君、再質問はありますか。

はい、鈴木辰也君。

○7番（鈴木辰也君）

それでは、まずは消防団活動について質問させていただきます。

町民の皆さんが安心して暮らしていただけるよう引き続き消防団員の確保に努めるという答弁がありましたけども、消防団員対象年齢者が減少している現状で団員確保は非常に苦労しているとい

う事は実情だと思えます。少し前になりますけれども、平成 22 年の 8 月 23 日に鋸南町消防団将来構想検討委員会から、町に対して鋸南町消防団将来構想に関する提言書が提出されています。その提言書の中においても消防団員の確保対策について 4 点提言がされていると思えます。この時、この提言についてですね町はどのように検討したのかなという考えるんですけども、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

確かに平成 22 年 8 月 23 日付けです。ね検討委員会の会長さんから町のほうに提言されております。その中で 4 つありまして、1 つにつきましては現行退団年齢 36 歳の引き上げが有効な手段ではないかというような提言もありまして、今現在はだいたい 39 歳から 40 歳という様な形で消防団員には申し訳ございませんが、年齢が上がってですね対応しているというのが現状でございます。

それから 2 つ目に機能別団員等をですね設けたらというような提言もいただいております、これにつきましては第 3 分団でこの提言の前からですね、OB 会等が組織されてですね火災の時に対応していただいているということでございます。

それから女性消防団につきましてもですね提言いただいております。団員数が 25 名でその辺も大変ではないかという事でございます。一生懸命 PR はしているところでございますが、現在は 15 名という中で女性団員は対応している所でございます。

それから消防団活動について地域住民の理解が薄れつつあるのではないかということでございます。これにつきましては消防団等ですね夜警とか試運転等でですね対応しているという事でございます。また行政委員会等におきましても、消防団だけではなくてですね区を挙げて団員の確保に努めていただきたいということの要望等もさせていただいているところでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、鈴木辰也君。

○7 番（鈴木辰也君）

今、質問の中で 3 分団のほうでは OB の方がこのような機能別団員制度と同じような活動をしているという答弁がありました。この機能別団員制度についてはですね 3 分団以外も検討していく余地があるのではないかなというふうに私は考えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

今現在の状況におきましては 2 分団においてはですね、消防団の OB がですね分団長を辞めて

そしてヒラと言うんですかね、一般の団員に戻ってですね、この3分団のOB会よりももっと強く団員として対応しているという状況がございます。また、1分団等におきましても今現在のところは団員の確保がなされているという事でございますので、これらにつきましては、今後このような状況というのは必要かと思いますが、あくまでもこれにつきましては町でこの様にしろと言うことはいけませんので、協力はしていただくような方向でですね、対応して参りたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、鈴木辰也君。

○7番（鈴木辰也君）

私も町のほうからですね消防団のほうにこうしろって言うわけじゃなくてですね、やはり消防委員会等諮問機関がある訳ですから、そういったところで話をですねしていただいて、すぐではないにしてもそういう状況になったら対応できるような状態にしていただければと思っております。

また、道路交通法の改正で普通免許で運転できるポンプ車ですか、制限が出ております。これも色々と町のほうでも検討していただいているとは思いますが、今ですね鋸南町の消防車7台あってその内の2台は5トン未満ではありますが、5台については5トン以上の車であって、平成19年の6月以降免許を取得した方については、このポンプ車が運転することはできない状況であります。今現在ですねこの5トン以上のポンプ車が運転できない団員の方っていうのは何名位分団でいるんでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

27年度、昨年ですね調査した段階においては30人ございました。そして28年度に平成生まれの方が5人団員に入っておりますので、把握上は35名を超える人がいるという様な状況になるかと思っております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

はい、鈴木辰也君。

○7番（鈴木辰也君）

これから基本的に入ってくる方は運転のできない方だと思います。また平成27年6月17日にまた免許の改正、道路交通法が公布されて今度、準中型自動車免許制度が今度は平成29年の6月16日までに施行されることになっております。この準中型免許は18歳から取得できるという事ですから、この準中型免許は車両重量7.5トン未満の車が運転できるという事ですから、ほぼ3分団の5号車を除いた車については、今度はポンプ車運転できるようになる改正がされます。

ただ免許を取る方が普通免許を取るか、準中型自動車の免許を取るかというのはそれぞれ個人の自由でありますから、この免許の問題というのはこれからの消防団にとってですね、非常に大切、重大な問題になってくると思います。町のほうでも、以前町長のほうから消防車の運転に関しては特例をとというような要望も出されたという話も聞いておりますけども、なかなかそれがすぐに要望が通るということが叶うか叶わないか分かりません。ただ毎年毎年、消防団団員のほうは歳の新しい方が入って来ると、その免許についての問題は徐々にそういう方増えてくると大きくなっていく訳ですから、町としてもこの免許を取る補助制度をやるのか自分で取っていただくのかどこかでやはり判断をしていかなければならないと思うんですけども、町の考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、副町長 内田正司君。

○副町長（内田正司君）

法的な規制と言いますか基準の中でやはり消防車両が運転できないという団員が増えていくという事はあまり好ましい状況ではないと考えております。他地区のですね他自治体のその補助等実施しているところもある様ですので、それらを勘案しながらどの様な対応がとれるか検討して参りたいと思いますが、具体的に個別の免許ですので個人の資格となります。それをどこまで町が助成できるかという事に関しましては、消防委員会等にお諮りする中で方向性を定めて参りたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、鈴木辰也君。

○7番（鈴木辰也君）

今この安房のほうの状況では、消防団がなければもし火災が起これば火事は消せない状況であると私は思っています。ですから消防団はなくてはならない組織だと思いますので、あってもポンプ車が動かないでは話になりませんのでそういう事が起こらないように町のほうでも早急ですぐ検討していただいて結論を出していただきたいと思います。

それでは次に、要援護者名簿の作成について質問しますが、先ほど三国議員の質問に対して答弁で重点的に検討して行くという答弁がありました。私も昨年の12月の議会の一般質問でこの名簿作成については質問したんですけども、これについてはすぐにでも取りかかっていく方針という答弁をいただいたんですが、今現在どのような状況になっていますでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

この名簿につきましては、すぐにですね対応できるかと思っておりましたが、なかなか時間がかかりまして、まずは各区の65歳以上の名簿作成を作るということ中で今やっとなり終えました。

ですのでそれを今度は行政区のほうにおとしまして、その方々が現在どの様な状態かを実際に把握させていただいて、それでその人達の状況に合わせた名簿を作つてですね、その次に今度は同意をいただくという形までですね行いたいと思っております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、鈴木辰也君。

○7番（鈴木辰也君）

そうしますと考え方としては、まず名簿登録をしていただいて、その公表して良いか同意を得てその後に援護が必要な方を誰が支援するかと個別計画がありますよね、それはその後に作っていく、名簿に載せていくというふうに考えてよろしんでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

手順的にはその様になろうかと思いますが、まずは少しでも実際やれる事をですね、しっかりやっていくと、同時にその様な体制もですね見た中において対応していきたいと思えます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、鈴木辰也君。

○7番（鈴木辰也君）

私もその方法が1番良いと思えます。とにかく名簿を作つていただいて、そういう災害の時に援助が必要な方が、何処に、どの位いるっていうのをまず把握するという事が第一だと思いますので、その第一段階が終わったという事ですからその次今度は、各区のほうにお願いしてできる限り早く状況を調べていただいて、最終的にはやはりその支援者の方もその名簿に載せなければいけない様な状況にあると思えます。それで三国議員の時にも質問でありましたけども、やはりこれは毎年毎年状況が変わっていくんで、1回名簿を作つて終わりというふうにはなりません。ですからその名簿ができたら毎年やはり区の方におとしていただいて、そういう継続的な名簿が作つていけるような状況にしていきたいと思います。

次に、自主防災組織についてお伺いします。この大規模災害の発生では被害が甚大で広域に渡ります。防災機関のみの対応は困難なので、自主防災組織等の強化充実を図るという答弁がありました。自主防災組織が今3組ですか、正式に組織されている、そして今年5組を予定しているという事で、まだまだ組織されている地区が少ない状況でこの自主防災組織の強化充実を図ると言っても、組織自体がなければその組織の充実は図れないと思えますので、できる限りですね今年度も目標の5区のところで自主防災組織を立ち上げていただくように努めていただきたいと思いますけども、特に何かそういう様な対策と言うんですかね、町で考えていることがあればお願いしたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

この自主防災組織につきましては、行政委員会の中でもですね説明をさせていただいて、今現在、昨年から県の補助事業を使うことが可能ですという事で、28年度につきましては竜島、仁浜、両向の3区から申請がなされております。それから中道台につきましては規約の作成を行うという事でございますので、4区から申請が出ているような状況というふうには受けと取って良いかと思っておりますので、やはり町の方としてもなかなか単独で補助という事はできませんので、一応年度内の県の補助をいただくのは5組織という事を言っておりますので、それにつきましてなんとか今年度につきましては5組織自主防災組織を作っていただける様な体制を整えていきたいと思っております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

はい、鈴木辰也君。

○7番（鈴木辰也君）

4区申請があるということで非常に私は良いなというふうに思います。これも12月の議会の時もお話しましたが、立ち上げるのが目的じゃなくてやはりその立ち上がった後の、活動がどう活動するかというのが大事になってくると思いますので、そういうところのバックアップを町のほうでより強化してやっていただけたらと思います。

次に6月23日にJアラートの訓練を行うと町報に載っておりました。このJアラートについてお伺いします。全国瞬時警報システム通称Jアラートこれは津波警報、緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報等といった対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を国から人工衛星を持ちいて送信し、市町村防災行政無線等を自動起動することにより住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムのことを言いますが、この鋸南町では緊急地震速報の設定は最大震度5以上、震度4以上で防災無線が起動する設定になっていると理解しておりますけど、間違いはないでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

緊急地震速報につきましては、推定震度が4以上ということになっております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、鈴木辰也君。

○7番（鈴木辰也君）

推定震度4以上というのは鋸南町における震度ですよ。だから最大震度は5弱以上でよろしいという事ですね。はい分かりました。

このJアラートについては、先月16日に9時23分頃茨城県南部を震源とする最大震度5弱の地震が発生してテレビでは緊急地震速報が出され、携帯電話からも警報が鳴りました。鋸南町は予想震度が震度3であったので防災無線のほうは起動しませんでしたけども、皆さんテレビを見て非常に驚かれたんじゃないかなというふうに思います。私も緊急地震速報が鳴って携帯電話が鳴って非常に驚いてですね、じゃどうしようって一瞬やっぱり慌てました。それでただ後々ですねよく考えてみますとテレビではそういうふうに流れても町の放送が鳴らなければ基本的には震度4以上の揺れは来ないんだな。というふうなことを改めて自分で思いまして、そうするとやはりある程度そこで安心と言うかですね、自分のとる行動が震度4以上の大きな揺れが来る場合と、少し変わってくるのかなというふうに思いました。これはやはりこういう事をですね町民の人、一人ひとりがやっぱり知るべきであると思いますし、町のほうでもそういう機会があるごとにですね一気に無理にしても少しずつそういった色々な細かい点になりますけども、そういう小さな点の一つひとつの積み重ねが減災に繋がってくると私は思って普段から活動しておりますので、是非ですね町のほうでもそういう機会があったらそういう情報としてね、町民の皆さんにお話をさせていただきたいというふうに思います。それでそれに付随してですけども、今年の12月の議会の答弁ですね防災計画について町民の皆さんに理解してもらう為に各区を回って説明していただけたという答弁をいただきましたけども、このスケジュールについてはどの様になりますでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

町民の皆さんにですね、地域防災計画の概要版もお配りしましたのでそれに伴いまして、説明会というような手順になろうというふうな事で計画しております。ただ6月2日ですか行政委員会がございまして、その時にまずは行政委員さんにですねこの計画の改正点とかその辺をパワーポイントでとってあるものがございましたので、そのパワーポイントを見せてですねこの様な状況の中で今後、区のほうへ説明会に入っていきたいというような状況で御説明をさせていただきました。なかなか日程をですね、いつに町から入っていくという事ではなくて御要望等あればですね、その日にち等をですねお知らせさせていただきたいと様なところで、誠に申し訳ございません。積極的に入るということは確か答弁しましたけれども、なかなかその点がですね各区とのですね調整まで今現在のところはいいない状況でございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、鈴木辰也君。

○7番（鈴木辰也君）

そういう事であれば、各区の区長さんに要望を出していただくと、いうふうに聞くしかないかなと思いますけど、できれば今年度中にですね全区回って説明をしていただけたらと思います。

また、この防災計画に広域避難場所避難所について9カ所示されております。その中で旧佐久間小学校、大崩の公民館については昭和56年に建築基準法が改正される以前に建てられております。旧佐久間小学校については、耐震診断を行ってあるということです。その結果にというのはどういう様な状況だったのかお伺いします。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

旧佐久間小学校の管理教室棟につきましては、平成8年の時に耐震診断を行っております。その結果につきましては、やはり耐震がある施設とは判断できないということでございました。体育館のほうについては耐震診断は行っておりません。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、鈴木辰也君

○7番（鈴木辰也君）

体育館のほうについてはこれからやっていくという答弁を三国議員の時にいただいておりますので、できるだけ早くやっていただきたいと思います。大崩の公民館についてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

おっしゃる通りですね、大崩公民館につきましては昭和55年にですね建設されておりますので、昭和56年の6月以降という耐震がある施設とは確認できない施設になっております。これにつきまして、今現在のところ耐震化診断はなされておられません。今後ですね避難所として利用するという判断の中で耐震診断は必要というふうに考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、鈴木辰也君

○7番（鈴木辰也君）

この防災計画の避難場所、避難所の一覧の中にですね書かれているんですけど、この利用の可否というところで地震、津波、洪水、土砂災害そこにマル、バツ、三角で地震で避難しても大丈夫であればマル、土砂災害で駄目だということでは三角、バツ、洪水の災害が起きた時にはこの避難所は使えませんというような一覧表があります。ここにおいてですね地震については全ての施設でマルになってるんですけども、そういう様な状況であれば、その状況が改善されて安全が確保されるまではやはり町民の方に地震災害の時についてはその建物の中に入らないようにという表示とかお知らせを私はすべきだと思います。熊本の震災のように大きな揺れが2回来れ

ば普通の建物でも倒壊する可能性があるわけですから、広域の避難所が耐震がなされていないのにそこに逃げて、もしそこで建物が崩れるという様な事があっては私はいけないと思いますんで、是非耐震の確保ができるまできちんとそこの地震についての災害の時にはこの建物には入れませんというような表示をしていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

その今の公共施設、あと区の公民館とかたちの替わるものがですね、そのところにはございませんので、なかなかそれでは次にですね広域避難場所をその間どこにするか、というような事も出てこようかと思えますんで、まずは耐震診断というような事で進めていきたいと思っておりますので、今議員さんのおっしゃったことにつきましては検討させていただきたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

はい、鈴木辰也君

○7番（鈴木辰也君）

普段使っちゃいけないという事では私はないと思います。ただ地震災害が起きた時に広域避難場所として指定されてれば皆さんそこに避難する訳ですよ。そうした時に、その建物の中で怪我をしたりしては私はいけないと思います。佐久間小学校については広い校庭がありますから校庭に避難をして、安全が確保されたら次の避難場所に避難すれば良いと思います。ただその建物に入って何か事故があつては困るというふうな事を申し上げておきます。

最後になりますけども、デジタル個別受信機について伺います。今現在個別受信機はアナログ、デジタル併用した形で使われておりますけども、平成34年5月にはアナログのほうか終了し、デジタル化されるということを聞いております。今このデジタルの個別受信機はどの位の世帯に配布されていますでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

デジタル個別受信機の整備につきましてはですね、平成23年から23、24、25と3カ年かけまして独居世帯のほうに配布させていただくという事で350台配布させていただいたところでございます。それから土砂災害警戒区域宅に優先的にということで平成27年に47台でございます。今後ですね28年から31年にかけて土砂災害のですね対象区域の所につきまして、292台必要でございますので、31年度までにまずは土砂災害のほうを設定をさせていただきたいと思っております。あと全体でですね、3,723台鋸南町においては必要というふうに判断しておりますので、平成29年度以降ですね計画的にデジタル化受信機のほうを整備していきたいと考えております。

す。ただ今のところこの後のですね関係につきましては、特に財源のほうはどうしても町の自主財源でやらざるを得ないという様な状況になっておりますので、今後この財源負担等につきましては検討し、また計画をしていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

はい、鈴木辰也君

○7番（鈴木辰也君）

平成34年までにはですね、やはり各世帯にこれは全て整備されなければいけないものだと思いますんで、計画的に平成29年度からしっかりと計画的に行っていただきたいと思います。

質問終わります。

○議長（伊藤茂明）

以上で、鈴木辰也君の質問を終了します。

ここで、暫時休憩をし、午後2時20分から会議を再開いたします。

…………… 休憩・午後 2時12分 ……………
…………… 再開・午後 2時20分 ……………

◎一般質問

◎6番 緒方 猛 君

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて、会議を再開します。

次に、緒方 猛君の質問を許します。

6番 緒方 猛君

[6番 緒方 猛君 質問席につく]

[ベルが鳴る]

○6番（緒方 猛）

私は今日2つですね、テーマについて質問をしたいという具合に思っております。

1つは買い物弱者に実効性のある対策をとるという事でこれも前回ですね、3月に同じような質問をさせてもらいました。

それと2つ目にですね、人口問題というのはとても大きな問題なんです、その一部について今日若干触れさせてもらいたいという具合に思います。

で、理由はですね3月に一般質問した後ですね両方ともですね私が知らなかったと言いますか、

知らなかったのは私のせいなんです、私としては新たな情報がこの両方について大切だなという事が情報として得られましたのでとりわけですね買い物弱者に実効性のある対策をという事については是非私は実現をさせていただきたいという事で強くお願いしながらですね質問をしたいと思えます。

前回ですね質問した時に、これは町とですね商工会が中心になって25年ですかね25年に買い物お助け帳というものを皆で発案してそれを電話帳に載せたという事で32店ですかねのお店が何を売っているよ、何を売ってるよ、と連絡があれば届けますよとこういう形になっているというものがあるという事を私は初めて知りました。そういう様なことで3月議会において買い物弱者対策の早急な必要性について質問をしました。高齢者と過疎化はですね当町において今後一層進むものだという具合に思われます。で高齢者の生活上厳しいですね問題となる事がこの買い物弱者に対してはですね予測をされます。で、そういう事から矢が先行してですね平成25年の7月に役場も加わり商工会が中心で委員会を立上げ、電話帳に「買い物お助け帳」というものを掲載しましたと。で、一方ですね関連として、デマンドタクシーの導入についてですね検討を行いましたと、これ以前からの宿題で進めてたという事の内容なんです、検討を行いましたと、その結果ですね3月の時点では「お買い物のお助け帳」ですかね、の結果としては前者の措置だけとなっているというのがこの前の、この前までの状況と今現在の実態です。

そこで、あの3点伺いたいと思えます。

で、質問の1としてはですね、平成25年度に町内で実施した「買い物環境に関するアンケート調査」の結果、最も必要なものは、生鮮食料品だとか、日用品、その他の食料品の順でしたと。で、商店との距離がこれはアンケートの中にある訳ですが、1kmを超えるとですね買物がなかなか歩いていけないと、帰りには荷物を持って帰って来れないという様な事に繋がっちゃうと、いう事で、商工会ではですね、「お買い物のお助け帳」を実施しています。この問題は生活そのものにですね関する大変重要な問題であるという具合に思っておりまして、町行政としてもですね、この問題に対する対策が更に必要だと思うがどうでしょうか。というのが1つ目で聞きたいと思えます。で、この時の話としてはですね、一定の効果があったという様な話もありました。まあそういう様な事も含めますけれども十分な対策になれてはないという具合に私は思っておりますので、更に進めてもらいたい。というのが1つです。

2つ目は上記のですねアンケートの結果は、便利と感じる買い物支援者として「移動販売で販売する仕組み」が最も回答の中では多かったと、実際に高齢者が自分自身で、自分自身で物を選びたいという事の1つの現れであるという具合に思います。で、一層ですね、「移動販売車」についての検討について考えていただきたいという具合に思います。

3つ目は、乗り合いタクシーは県内町村でもですね既に数町村が本格的な運営をされております。交通弱者、それから買い物弱者対策としてですね、赤バス・青バスがこの町には走っている訳ですが、その効能と合わせですね、乗り合いタクシーの検討をですね、して、総合的な観点からですね、買物が楽になる様にといい具合に考えていただきたいと、というのはですね、乗り

合いタクシーの今の計画ではですね、検討の計画では赤バス・青バスがあるからそれ以上の事は結果的にはですね、経費の関係等々があってやらない、やれないという事が結論になっているんだそうです。考えてみますと赤バス・青バスがですね通る場所というのは大体まあ広い通り、県道国道になっている訳ですが、そこまで出てくるまでですね相当な距離があるというのも実態な訳ですから、赤バス・青バスだけではとてもこの買い物弱者というものには対応できていないという具合に考えております。

それから2つ目の人口問題としてはですね、鋸南町人口ビジョンの資料が過日出ました。で中で近隣市への移転が非常に多いと。要するに鋸南町からですね安房3市に行ったりですね、それから君津に行ったり、木更津に行ったりと、そういう様なことで鋸南町にいったんは居ただけけれどもそれ以外の比較的近いよその市にですね、移ってしまうという様なことが非常に多いと数字が表がこの人口ビジョンの資料の中にあります。この点についてですね、どのような理由が考えられるのかという事について伺いたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

緒方 猛君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君

[町長 白石治和君 登壇]

○町長（白石治和君）

緒方猛議員の一般質問に答弁をいたします。

1件目の「買い物弱者に実効性のある対策を」についてお答えいたします。

御質問の1点目、「平成25年度に町内で実施をした「買い物環境に関するアンケート調査」の結果、最も必要なものは、生鮮食料品、日用品、その他の食料品の順であった。また商店との距離が1kmを超える世帯が過半数を占め、買い物が困難な地域に住む方が多い状況となる。商工会では「買い物お助け帳」を実施をしているが、町行政としてもこの問題に対する対策が必要と思うが。」についてであります。事業者の高齢化や人口減少などの影響で、地域の住民の身近な場所から撤退する店が増え、そのうえ、高齢化により自動車が運転できない等の理由で、離れた地域まで買い物に出かけることができないという住民の方々が多くなってきております。全国的にも、従来型の商店街や駅前スーパーなどの店舗が閉店をし、買い物難民と呼ばれる方々が増えております。3月議会の際にもお答えをさせていただきましたが、当地域でも住民が生活用品等の購入に不便を感じているのではないかと考え、平成25年7月に商工会を中心に、町も参画をして「買い物弱者等地域課題対策事業委員会」を立ち上げ、同年9月にアンケート調査を実施いたしました。議員御指摘のとおり、アンケート調査では頻繁に買う物及び近所に無くてはならない物の上位3項目は、生鮮食料品・日用雑貨・その他食料品となっております。また、一番買い物をする店までの距離が1km以上の利用者が、全体の約60%を占めておりました。委員会では、アンケート結果を分析をし、併せて、商店主等事業者にもアンケート調査を実施をし、当地域にあっ

た対策の方向として、宅配サービスシステムを導入し、買い物弱者対策を実現していく事となりました。町といたしましても、買い物弱者対策の優先施策は、委員会での協議結果と同様に、速効且つ有効的な手段として、希望商品を各家庭に届ける、宅配の充実であると考え、対策の中心として進めていくべきと判断をしております。このため、現在、商工会で発行しております「鋸南町買い物お助け帳」を更に充実をさせる事、そしてこの取り組みを十分に周知する事が、重要であると認識をしております。商工会などと協議を重ね、取り扱い事業者の拡充や、「買い物お助け帳」の町広報誌などへの掲載による周知を図り、利用者の増加、利便性の向上に努めて参ります。

御質問の2点目、「上記アンケートの結果では、便利と感じる買い物支援策として「移動販売で販売する仕組み」が最も多い回答であった。実際に高齢者が自分自身で選び買物をしたい表れ、「移動販売車」について検討していく考えはないか。」についてであります。一般的ではありませんが、買い物弱者を応援する方法の1つとして、お店が近づいて販売するという「移動販売システム」の方式があり、議員御指摘のとおり、この方式は消費者にとりましても、自分自身が実際に商品を手に取り購入できるという事から、非常に消費者の立場にあった、有益な手段であると考えます。移動販売システムについては、過去には町外の業者が、町内にて販売をしていたこともあった様ですが、事業採算ベースに合わず、撤退を余儀なくされた経緯もあり、事業の町内展開につきましては、事業者、行政、対象者との関わり等、事業全体の構築を考えますと検討課題は多く、容易に事業を展開することは困難と考えます。しかしながら、全国的には民間大手事業者により、事業を実施している事例もありますので、町内での事業の実現の可能性、商工会を中心とした関係団体とも協議をしながら、模索、検討して参りたいと考えております。

御質問の3点目の、「乗り合いタクシーは県内市町でも既に数市町で本格運営されているところがある。交通弱者・買い物弱者対策として、赤バス・青バスの効能と合わせ、検討すべきと思うがどうか。」についてであります。平成26年度に実施した県内のコミュニティバスの現況調査結果では、県内の19の市町において、タクシー事業者等による乗り合いタクシーの運行を行っており、その殆どが高齢者や交通弱者の移動手段の確保を目的に、デマンド型方式により運行をされております。町では、平成25年度に「循環バス調査検討業務」を委託をして、町内の公共交通に関する検討を行いました。その業務の中で、デマンド交通の導入に関し、検証を行ったところでございます。デマンド交通につきましては、ドア・ツー・ドアサービスによりバス停から離れた住居の方も利用しやすく、多くの町民の利用が期待をされる一方で、既存の循環バス利用者や高齢者には、予約が必要なデマンド交通の利用方法が分かりにくい、利用しにくい面があり、特に、観光客等の来訪者にとって、予約は利用しにくいと考えられ、観光客数の減少が懸念をされる、との検討結果となりました。また、運行に係る収支の試算では、ワゴン車両を2台、予約制で乗り合い運行することを前提に、年間で1,200万円程の町負担が発生をする結果となりました。高齢者など交通弱者の移動手段の利便性を高めるには、基本路線をバス運行により、ドア・ツー・ドアをデマンド型の乗り合いタクシーにより運行することが理想ではありますが、現在の循環バ

スは、平成 26 年度実績で 1,400 万円程の町負担となっており、併用の運行は、財政的な見地から導入し難い状況でございます。循環バスの調査結果にもあります様に、引き続き、循環バスの運行により、町内の交通弱者対策及び観光客等の利便性確保に努めて参りたいと存じます。バス車両の買い替えにあたりましては、乗車人員の推移などを踏まえまして、適正規模の車両を選定をしていきたいと考えております。更に、電車やバス、タクシー等の利用が困難な方につきましては、一定の認定条件のもとで、鋸南町社会福祉協議会が実施をしております「福祉有償運送」によりまして、退院や通院や買い物など外出の支援サービスを受けることができます。運送運営協議会の認定が必要とはなりますが、循環バスの運行に加え、ドア・ツー・ドアを実現をしている福祉有償運送事業によりまして、町内の交通弱者対策を講じて参りたいと考えております。

2 件目の「人口問題」についてお答えいたします。御質問の「鋸南町人口ビジョンの資料の中で近隣市への転出超が非常に多い。この点について、どのような理由が考えられるのか伺う。」についてであります。御指摘のとおり、君津市、館山市、木更津市、南房総市の順で、転出超過となっております。本町から転出された方を対象としたアンケート調査では、転居をされた理由につきまして、「勤務先が近い、または就職の条件がよさそうだから」と回答された方が 44.3%で最も多く、次に「結婚のため」24.6%、「道路事情や交通の便がよいから」21.3%という結果となっております。この結果からは、半数近くの方が、就労に関する事で転出をしていることが伺えます。また、町内の方を対象としたアンケート調査におきまして、「現在の住所に来られる直前に、どちらにお住まいでしたか」との問いに対しまして、約半数の 47.3%の方が県外から転入されてきたとの回答となっております。従いまして、鋸南町からの転出先は近隣市へ、鋸南町への転入元は県外が主となっている事から、近隣市との関係は転出超過となっているものと思われます。参考までに、同じく町内対象のアンケート調査におきまして、「どこで働いていますか」との設問に対し、町外と答えた方のうち、安房地域と答えた方が 42.5%、君津市、木更津市、富津市の君津地域と答えた方が 34.9%となっております。このような方々が仮に転居などを検討する場合、就労に関する条件を優先しますと、安房地域や君津地域を選択をする事になるものと推測されます。町内にお住まいの方のアンケート調査の結果を踏まえましても、就労環境が近隣市に転出している要因と思われます。

以上で、緒方猛議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（伊藤茂明）

緒方 猛君、再質問はありますか。

はい、緒方 猛君。

○6番（緒方 猛君）

えっとですね、本質的な質問は継続して行いますけれども、今の答弁の中でですね若干でっばり部分の回答がありましたので、そこに対する私のですね調査した見解をですね、お話しして御理解をいただきたいという具合に思っております。

まず1つ目はですね、回答の中に町内で、なんといいですかね、輸送の車で商品販売をしてい

た事がありますと、ただしそれは経営的な理由から辞めましたという回答はあったかと思えます。私はその方と同じかどうかは分かりませんが、保田の方に実際に軽トラックで後ろにいっぱいですね日用品雑貨を載せて販売に来る人がしばらく居ました。その方にですねある時、町外で会いました。町外で会ったんですが、その時点では辞めていたんですね。「どうして辞めたんですか。」という具合に聞いたらその方は奥さんがですね体調が悪くなって続けられなくなったんだと、また機会があれば続けるということでお話しをしていました。それが今の町長の回答の採算が合わないから辞めたと言うのと一緒かどうか分かりませんがまあそういう意気込みの人はいるという事で御理解をいただきたいと思えます。

それからもう1つ、デマンドタクシーの関係なんです、パソコンのですね情報なんです、全国的に出ているから嘘ではないと思っているのですが、ちょっと読みますから聞いてみてください。コミュニティバスによってですね路線バスの悪循環が解消されている地域は減多に類を見ず、全国の99.9%のコミュニティバス要するに循環バスですよね。循環バスが赤字運行となっているのが現状です。と、この様な背景の基で利用者の利便性を高めると同時に運行に係るコストを低くする事のできるオンデマンド交通が現在は注目を集めています。こういう具合に載っかっています。私はこの事実を定かに追及しておりませんからどこまで信頼性があるものか分かりませんが、デマンドタクシーとそれからコミュニティバスの共用がはじめから駄目だという感覚はネグレクトしてもらいたいという具合に思えます。それでオンデマンドを検討している、なんといいですかね、委託業者には確か180万円位の委託料でこれを検討してもらっているという具合に伺っていますので、十分知恵を出してもらいたい。で、このパソコンのデータが嘘なら嘘でしょうがないんですけど、こういうデータがありますのでこれも見ながらですね本当の事実はどうなんだという事でその委託業者の検討を進めてもらいたいという具合に思っております。

それから続けて再質問をさせていただきます。1つはですね、役場も協力し商工会が中心で行ったという買い物環境の調査のアンケートの回答率は皆さん知っているかどうか分かりませんが、35.2%です。買い物弱者になる年齢は一般的には70歳位からだと私は思います。この回答率から見るとこの調査が本当に妥当性があるのか、これを信用しながらこの次の仕事を進めていっていいのか、ということについては私は疑問を持ちます。これは進めた担当課担当者の方はどう思っているのでしょうか。回答ください。

○議長（伊藤茂明）

はい、地域振興課長。

○地域振興課長（飯田浩君）

アンケートの回収率と言うんですかね、につきましては今議員おっしゃるように35.2%ということではございます。しかしながらこの35.2、全体アンケートの回収の中でも70%の回答については60歳以上の方の回答となっております。全体の回収率としては低かったものの、その中では非常に多くの高齢者の意見が伺うことができたというふうに考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、緒方 猛君。

○6番（緒方 猛君）

今の回答で一部理解ができる部分がありますけれども、皆さん御承知のようにですね世の中でよくNHK等々がですね政党のなんといいですかね、人気と言いますか、どれほど賛成をしているのかという様な一般的な調査がありますが、だいたい60%位の数値には普通なっていますよね。悪くても55%だから私は35%位の数字だったらですね、これはどういう裏があるにしてもですね即刻やり直しだと思えます。それをこの先言っても平行線だと思いますので、私の意見は35%のこれほど大切なですね買い物弱者、皆さんこれから皆買い物弱者になりますよ。そういう調査にも関わらずですね、この程度に関心しかなくて回答したのはですね承認しながら後の仕事を進めると、いうのはなんか非常にですね不十分な進め方じゃないかなと私は思います。改めて考えていただきたいという具合に思います。回答は今いただきましたから結構です。

それから2つ目、次ですが、お買いもの手帳を掲載してですね、前回の3月の時の回答なんです、それは効果があったんですか。そういう具合に私が確認をしたらですね、課長が一商店の情報だけでも一定の効果があったと、という答弁が3月の議会でありました。本当にこの対策でですねどれほどの効果があったのかというのは調査をしていないんですよ。そうでしょ。なんで調査をしないんですか。要するにPCDAが回っていないんですよこの仕事に。Cがないんですよ。チェックが。だからたまたま1軒ね、あるお店に聞いたら確か20件位は注文があったようです。20件が多いのか少ないのかそれも分からない。私はこんな仕事のやり方はね世の中通用しないんだと思うんですよ。もっとはっきり言いましょか、ここにですねあの石破さんがよく言うんですね、記事があります。なんとやっているかいうと、目標が達成できなくても誰も責任を取らないようなのは計画ではないと、今まで行政は経験と勘だけで政策を行ってきた。今後はきちっとしたデータに基づいて議論をすべきだと、目標を明確にしPCDAを回して数字で表すこと。という具合に石破さんでさえ言っているんですよ。どうなんですか。このあの身近な所で仕事している我々がこんな雲を掴むような話で1軒聞いたらそこそこ良いと言っていましたよと。なんだったら20件あったと。20件というの何との比較なんですか。そうい事から考えて私はこの事を進めようとしているのは努力をしながら進めようとされてると思うんだけど、弱者に寄り添った仕事の仕方という具合には思えない。例えば小保田のアンケートの結果は回答者が22名の方が回答されています。この商工会が中心となってやったというアンケートはね、22人回答しているんですが、22人全員がね不便を感じているという回答なんですよ。だったらですねこの対策を帳面に載せた後ですねひと月、ふた月経ってそういう対策を立てただけどうまく利用できるようになりましたか。便利になりましたか。なんでそれを聞いて回らないんですか。皆さんのフィールドは事務所の中にはないんですよ。現場しかないんですよ。非常にこれ僕は質問してて腹が立ちちゃいますね。半日あればできることじゃないですか。だから私はこの件に関してね、

あまりにもひどい回答だなという具合に思いましたからまずは商工会に行って実情を聞いてみました。商工会さんこのお買いもの手帳というの作りましたね。電話帳載せましたね。その効果をどういふ具合に考えていますか。という具合に聞きました。聞きに行きました。そしたら出てきた答えは生返事でした。良いとも悪いとも何も言わない。そんな状態なんですよ。そんな状態で終わっているんですよ。それで、3月の時に私が2例申し上げたと思うんですけどね、買い物弱者の2例。その2例の方のところに私また行きました。で、これこういうのがあるんだけどこれ御存知ですか。使っていますか。と言ったら知らない。使っていない。と知らない、使っていないです。その次に私は、私が属している中道台のですね老人会のおばさん達に30人位集まりますから、買い物弱者をなんとか無くしたいと思って私今努力をしていますと、ついでに電話帳にこういうものが載っているんで、これで電話で申し込めばうまくいくらしいですよ。知っていますか。と言ったら誰一人知っている人いない。これが実情ですよ。それでもう1年経つんですよ。どう思いますか。回答ください。

○議長（伊藤茂明）

はい、地域振興課長 飯田浩君。

○地域振興課長（飯田浩君）

何点か今御質問いただいたところでございますが、3月の時にですね同様の質問をいただいておそらくその時私の回答の仕方が悪くてきちっと情報が伝わってなかったのかもしれないですが、一応この前、委員会におきまして今回のこの買い物お助け帳についてはどれくらいの成果があったか。いう事をチェックがしてあるか、という事で商工会の方に伺ったところ商工会としては何もしていないという回答をいただきまして、町の方で独自にですね掲載をしているお店全部ではございませんけどもそこへ電話で聞き取りの確認をしまして、9軒のお店ですけれども聞いて、年間の利用件数については3,200件あったと、1軒辺りの平均が約20件ということでお答えをしたところでございます。必ずしもその買い物手帳に載っているからそれですべてオッケーだというふうには考えてはございませんし、またその買い物手帳のほうはですね、知らない方もいらっしゃるというお話も伺っておりますので、先ほど町長の答弁の中にもありましたように今後そういったものがあるんだということの周知にも力を入れて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、緒方 猛君。

○6番（緒方 猛君）

今私が私の方の質問の途中で話をしたかどうかわかりませんが、あの保田地区のね、2件のあの商店に行って聞きました。それは2件とも効果は感じられないというのが答えだったということを追加しておきます。

で、いずれにしてもですね、今現在のその役場の仕事がですねP D C Aをちゃんと回さない仕事なんていうのは、それ本当に私は仕事ではないと思うんですよ。私なんかもずっと20代から

そういう事を会社の中で言ってこられました。プラン、ドウ、チェック、アクションですよ。ドウだけやってるんですよ。それはどうなったか見てないんですよ。そんなに時間のかかる話ではないでしょ。フィールドは職場にあるって、あるいは現場にあるって考えたらね、半日あれば20軒や30軒回れるじゃないですか。それで十分じゃなかったら次の手を打つというのが上等なわけですよ。100%初めから行きません。行かなかったら行かなくてもいいんですよ。更に良くなる為にどうしようかということを考えれば良いんです。そういう具合に考えていただいて、この点についてはね猛反省をしていただきたいと思います。

次に行きます。アンケートに答えた約40%がですね、買い物に不便を感じている。で5%の人が買い物を手伝う人すらいない。町長さんから先ほど答弁がありました。町長さんは以前私にですね別の質問の時に田舎ってというのはね、向こう3軒両隣りあるからそんなことで困ることはないんだよ。というお話をされました。しかしこの調査ではですね5%の方が頼む人がいないという具合に言ってるんですよ。段々段々人口が減るにしたがって何が変わってくるかと言うと子供さんがいる、お互いに子供さんがいる時代は子供さん同士の付き合いがあるから親の付き合いができるわけです。おばあちゃん達がいるとまたおばあちゃん達の隣近所にいけばそれはできる。段々なくなって子供が卒業していった、で高齢になっちゃった、高齢の方だけになったと。そうすると向こう3軒両隣りとそんなにコミュニティをとる要素がない訳です。昔は向こう3軒両隣りが良い関係があったんだと思います。今私はあえて周りの人の関係をよく見てるんですけど本当にそんなのがないです。だからそこが町長さんもしっかり考え方をですね私は変えていただきたいという具合に思います。反論があったら反論してください。

それではですね、次に人口の方の話を少しさせてもらいます。

過去の質問で鋸南町に転入してくる人は年にですね、私はこの質問を何回もしてるんですが、4人から10人位だと新たに入ってくる人はね、そういう回答をもらっています。しかし、その度にですねこの数字は分かんないんですよ。言ってから2日、3日一緒になって計算して、どういう計算をしているのか分からないけど、結果的には4人から10人位ですよということを教えてくれる。あ、そうですか。いう具合に私はいう訳です。ということで平成17年から22年の6年間の鋸南町からですね先ほどのアンケート調査の結果なんですが、君津にですね37名それから館山市に33名、木更津市に32名、南房総市に27名、市原市に24名、袖ヶ浦市に18名、鴨川市に16名、7市だけでですね6年間で187名出超になっています。入って来た人もいます。取り消して出て行った人が6年間で7市だけで187名という転出超過になっています。1年で平均すると31人です。でさっき言いました様にこの町にこの近辺だけじゃなくて全体でこの町に何人というのがあるんですか。と言ったら4人から10人これも何年も聞いてそういう回答ですね。そしたらいつもどんどんどんどん減っていったるじゃないですか。若干の人口減を人口減をくい止めようという努力を一生懸命皆でやっている訳です。けどもうこの数字を見れば明らかにね、追いつかないということは如実に表れている訳です。だから私はこの次がね、ここまでは良く調査してくれたなという具合に思うんです。何処に行ったというのはね。僕だったら出て行った人に、あな

た何処まで出て行ったんですか。いう調査は僕だったらちょっとしかねるかもわからない。けどこのアンケートを取った人はどういうデータから取ったの知らないけどこれだけ出超だと鋸南町から見たら出て行ってるというのが多いと、いう事がわかったと。これは大変僕は尊敬をします。だとしたらこの多い人数がね何の為に出て行ったんだと、どういう理由で出て行ったんだと、それを是非取っていただきかったと、それが本当の理由なんですよ。出て行った人が何人多かったというのは大した理由じゃないんですよ。何の為に出て行ったかということが理由なんです。というのはその何の為に出て行ったに对策を取らないとザルになっちゃう訳ですね、いくら連れてきてもまた皆抜けて行っちゃうと。で町長さんは東京まで通えるという様なことを努力したいと、例えば、例えばの話ですけど木更津辺りにプールを作ってそこまで車で行くと、その先は電車が多いから電車で行ってもらうとそうすれば1時間で行くじゃないかと、いう様な事をおっしゃいます。それが可能だったらどうして館山だとかです、南房総だとか、鴨川だとか2、30分のところがそれが実現しないんですか。私は何か理由があると思うんですよ。その理由をしっかりと聞いてもらいたい。掌握してもらいたい。それじゃないとこんな良い数字を出してもらってもこれは使えないです。だからいつか桜の例です、桜は見に来るとだけけどすぐその次によそに行っちゃう、通過点じゃないかと、いう質問がだいぶ前にどなたかの議員さんがおっしゃっていましたが、人口についてもそういう現象が僕はこれは表れてるんじゃないかなという危惧をしております。この点についてはどう思われますか。

○議長（伊藤茂明）

はい、副町長 内田正司君。

○副町長（内田正司君）

先ほどの答弁でありましたけども、転出された方の理由としては、まず勤務の関係ですね、勤務場所に近いところに移動するとか、あるいは結婚で結婚の為に転出するという様な事等の3点程の代表的な事由を挙げさせていただきました。その中でやはり鋸南町におきましては最近の話ではなくてこずっとですね、例えば大きな企業があってそこでその町内の雇用というんですかね、まかなえるような大きな企業等は残念ながらない訳でございます。その中でやはり鋸南町的には、私が役場に入ってから話になりますけども、やはり居住環境等整備する中でここに住んでいただいてそこから君津、木更津、館山なりに通っていただけると、いうようなどちらかというとそういうスタンスでの町づくり、居住環境の整備というような事で進めてきたのは現状であろうかと思っています。それがなかなか時代の趨勢と共にですね、それだけではなかなか施策的に追いつかないという事は御指摘のとおりだと思いますので、その中で少しでも町内に雇用等を生み出すための施策につきましては、例えば雇用創造協議会による新たな取り組みですとか、先ほどの桜等の話もございましたけども、やはり立ち寄り地点としての今度の都市交流施設道の駅できましたけども、そういうようなところを活用して交流人口の増、滞留人口の増を目指す中で、人口ひいては最終的に居住していただけるような方が何人かでも出ていただければ良いかと思っております。そのような取り組みにつきましてはなかなか大きな成果を目に見えてあげると

いうことは難しいかもしれませんが、地道な努力を続けさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、緒方 猛君

○6番（緒方 猛君）

えーっと、わかりました。地道な努力は結構だと思います。どうしてもどういう状態であれです、ね、しなければストンと底が抜けちゃうわけですから、どういう具合にですね人口問題が条件が良かろうと悪かろうと地道な努力は私は必要なんだと思います。で、人口問題と言うのは何か一つ打てばですね、それでパーフェクトだという問題では決してないんですね。いつも言う様に道の駅ができたなら何でもそれで止まるだろうと言ったってそうは行かないんです。で、これを私良く言う事なんです、同じ事を言って申し訳ないんですけど、大分の高田市に交流に行った時に教育課長さんと1時間半位交流ができました。その時にですねどういう話が聞けたかと言うと市長はですね競争してくれという具合に言ってると言うんですよ、競争。教育委員会、教育委員会さんにも合わせてね、それはどういう競争なのか。と言ったら市内の職員同士の競争も一つありますよね。それからもう一つ大切な事は地域間、自治体間競争なんです。自治体間競争で負ければねいくら頑張っていると思ってる、それは結果は違うんですね。だから今副町長さんが回答があったのはね、我々も頑張っても分からないけど他市町村はもっと頑張っているかも知れない。そうするともっと良いところはあるとという事になればそれは移って行っちゃう。止めようがない訳です。例えばずっと違った話でします。空き家バンクをお願いして今年の1月からインターネットに載ってですね、人を呼び寄せるというような政策がとられるようになりました。皆さんも先日の房日の新聞に載ってたから御記憶だと思うんですけども、南房総市は4年前からはじめています。私は3年前に南房総市に行ってこの情報をつぶさに聞いてきました。去年の実績は南房総市は、3所帯の空き家バンクに入居する人を確保する事ができたという情報がありました。でどういう事をしてるんだという具合に言いますね、彼らは僕はいつか言ったと思うんですけど、看板掲げて待ってるだけじゃないんです。看板掲げて待ってるだけは世の中1,800の自治体がありますけど、約7割が7割強がこれをやっています。だけどそのうちの1割は1件も実績が上がっていません。で、南房総市は何をやっているかと言ったらまっとうな事をやっているんですよ。それは何かと言ったら東京に行ってですね午前中もなんか回答ありましたけど、どなたかに対する回答がありましたけど、東京に行ってこういうのをプレゼンするところがあるんだそうですね、それで南房総市はいかに良い町なのかということ自治体のここに来て生活している人、そういう人に協力してもらいながら行って、現地で説明をすることでその話を聞いてそこそこ良いところだなと言う人がそれなりに集まればバスに乗せて南房総市に来る。それで南房総市で移住してきた方との交流をやったりね、どういう生活ができるんだ、南房総市はどういうところなんだという様な事を一生懸命やっている訳です。水かけの部分がある訳です。その結果

3件、たった3件ですけど、3件空き家バンクを埋めるってのは僕は大変なことだと思いますよ。それほどの努力があって3件埋まるんです。で、簡単にですね、さっき意外と近い近隣市にね何人も何十人も抜けて行っちゃうと、1年にね。これはねどう考えれば良いんですかね。なんとか定住をね、してもらおうじゃないかという努力をしているのがね、言葉悪いけど馬鹿くさくなっちゃうじゃないですか。底抜けなんでもん。そこをもっとね一緒になって考え、そのためには意識改革だとかなんとかという事を町長さんはよく言われますけど、どういう意識改革をね、職員さん達に対してやってもらっているのか、やらせようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、町長 白石治和君。

○町長（白石治和君）

緒方委員、今職員に対して意識改革という様な話でございました。これは決してやはり住んでいただくという事はですね、これは職員だけではない話でありまして、地域全体でですね地域全体で、どうして住民の方々に新たに住んでいただくかという事が私は重要なことだろうと思っています。過去にはですね鋸南町はですね自ら町が宅地造成をしてですね、そこに住宅地をつくってですね、現在鋸南町の中でですね住宅地と言えるような場所というのはですね、ほとんどがですね町が直接宅造工事をしております。例えば緒方議員がお住まいのですね近くの京田団地あれも町が造った土地でございます。保田の方ではですね谷田団地もそうであります。勝山のほうはですね板井ヶ谷のところもですね町が造ったところでございます。他のところはですね竜島の中原にしてもですね、それから鋸南小学校の周辺にしてもですねこれは民間の開発業者がですねある程度宅造したと、いう事でございまして現在、やはり我々のところはですね土地があまりないものですから土地がないというところにも非常にですね住む空間の部分でですねマイナスのところがある。ある意味ではですねこの時期で行政がですね関わって土地造成をするという視点もですね持つ必要もあるかもしれません。がしかし、この事はですね民間の業者を圧迫するというような事もございますのでその辺のバランスをとりながらという事になろうかと思っております。ここから見えるですね町が所有をしていた竜島の土地もですね、町が直接ではない訳であります。不動産業者に買っていただいてそこに、もう既に全てがですね家が建っている様な状況もございまして、今の現代に合わせる住空間と言いますかね。そういうものを造るためのですね方策をですね、民間の皆さんとそして行政とですね取り組んで行かなければならない事かなと、それが1番の要因でなかろうかと私は判断をしております。ですからこれからやはり更にですね魅力をあげながらどう住む空間の確保をするかという事が重要なポイントになろうかと思っておりますので、その辺を踏まえながらですね努力をさせていただきたいと、努力ができるかどうか分かりませんがそういう方向をですね、探っていかなければならないと、そんな事を思っていますのでよろしくお願ひしたいと思っておりますし、緒方議員おっしゃることは最もでございまして、やはり自ら自分が何をやるかという事も踏まえましてですね、考えて行かなければならない事と思っております。

で、その辺を御理解をいただきたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

緒方 猛君。

○6番（緒方 猛君）

えーと、時間少なくなりましたけどね、この関係でもう2つだけ、皆さんにですね情報提供しながら今町長さんが皆で頑張らなければいけないんだという事に是非繋げていただきたいという事でお話をさせてもらいたいと思います。それは私が議員になってから今5年目です。で議員になったはじめの年ですね9月頃、9月頃最近この町に移住してきた人5年、10年、15年、20年位前までにこの町に移住してきたと、家を建てて住んだと、そういう人達を探し集めて、これは分からないからある人に頼んだり何だかんだして、そういう人達だけの私はアンケートを取ったんです。どういうアンケートだったかと言うとですね、あなたは何故この町に永住する事になったんですか。それを決定したね要素は何が1番大きかったんですか。何が1番大きくてこの町に居座ろうということを決めたんですか。というアンケートを取りました。非常に強烈に覚えているのはですね、今でもまだ住んでますけど、子供さんの挨拶だと言う人がいました。色んな町を不動産屋さんに連れて回っているけどこの町に来た時ほどですね、子供さんに気持ちの良い挨拶をしてもらえた事はなかったと、だからこの町はきっと良い町なんだろうという事でこの町に決めたと、その人はたまたま今隣の家がですね異臭を発生させるという事で非常に困っているんですが、これはまた行政とお願いしてある程度解決をしました。だから大人のね我々だけというか職員さん達だけが移住に対してですね対策、手が打てるというものではないんです。特に教育長さんにお伝えしておきますけども、子供の小学生のですね気持ちの良い挨拶でも相手の感触によってはですね、それが決定打になる事だってあるという事です。私は今小学校の子供さんにですね朝の散歩の時によく会いますが、残念ながら中学生、小学生からあんまり挨拶された事はありません。顔立ちが悪いからかもわかりませんが、それが実情です。

それからもう1つは私は13年前ここに来ました。ここに来てからですね、横浜の私の比較的友達が御夫婦でですね、私の家に何回も遊びに来たんです。フェーリーで車に乗ってですね。何回も来ているうちに鋸南で良いところじゃないないの。緒方さん何処かうまく入れる家かなんかね大工さんに頼むの大変だから何処かないだろうか。要するに今言う空き家バンクですよ。そういうの無いだろうかという具合に言われました。しばらく経ったある時にですね、大六海岸にある12階建てのマンションがありますよね。あれは竜島だと思うんですけど、あそこの12階が空いているという情報がチラシで配られました。私は早速彼に電話して、おいそこそこ良いところあるよ、見に行くか。と言って呼んでですね、奥さんと2人で私の家内と一緒に見に行きました。もちろん鋸南不動産が仲介に入っていますから、鋸南不動産がついてきました。二つ返事でそこで決めました。今も住んでいます。だからそういう関係だってこの町の住民を増やすという事はできるんです。金使うことだけじゃないんですよ。急いで鉛筆でね机の上だけで計画を練るだけ

でもないんです。そういう行動をね、是非私はとっていただきたいという具合に思います。ちょっときつい事を色々言って申し訳ありませんでしたけど、私も真剣ですから、とりわけ買い物弱者の問題についてですね、そんな言葉悪いですが、いい加減な調査でなんとかやるとお茶を濁すという様な事ではなくて、本当の対策をしてもらいたいという具合に思います。

以上で終わります。

○議長（伊藤茂明）

以上で、緒方 猛君の質問を終了します。

ここで暫時休憩をし、午後 3 時 30 分から会議を再開します。

…………… 休憩・午後 3 時 2 1 分 ……………

…………… 再開・午前 3 時 3 0 分 ……………

◎発議案第 1 号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

会議を再開します。

日程第 5 発議案第 1 号「国における平成 29 年度教育予算拡充に関する意見書（案）について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

提出者 6 番 緒方 猛君

[6 番 緒方 猛君 登壇]

○6 番（緒方 猛君）

発議案第 1 号「国における平成 29 年度教育予算拡充に関する意見書（案）について」は、私のほか 4 名の総務委員の賛成を得ましたので、提案いたします。

意見書（案）の朗読をもって、提案理由の説明といたします。

「国における平成 29 年度教育予算拡充に関する意見書（案）」。

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのための様々な教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、平成 29 年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

一つ、震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること

一つ、少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること

一つ、保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること

一つ、現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること

一つ、子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること

一つ、危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること

一つ、子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上であります。意見書は内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣に提出を予定しております。

議員各位の御理解と御賛同をお願いいたしまして、私の説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議案第2号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

日程第6 発議案第2号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

提出者 6番 緒方 猛君

[6番 緒方 猛君 登壇]

○6番（緒方 猛君）

発議案第2号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）について」は、私のほか4名の総務常任委員の賛成を得ましたので、提案いたします。

意見書（案）の朗読をもって、提案理由の説明といたします。

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）」。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかににかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や義務教育費国庫負担制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上であります。意見書には内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣に提出を予定しております。

議員各位の御理解と御賛同をお願いいたしまして、私の説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたのでこれより提出者に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。
これより採決を行います。
本案に同意することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

日程第7 議案第1号「平成28年度鋸南町一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

○議長（伊藤茂明）

総務企画課長より議案の説明を求めます。
総務企画課長 菊間幸一君。

〔総務企画課長 菊間幸一君 登壇〕

○総務企画課長（菊間幸一君）

議案第1号「平成28年度鋸南町一般会計補正予算（第1号）について」御説明いたします。
1ページをお開き願います。
今補正予算は歳入歳出それぞれ8,421万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億5,513万円とするものでございます。
7ページをお開き願います。
歳出から御説明いたします。
第1款、第1項、第1目議会費につきましては、本年28年3月定例議会におきまして、議員発議により平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間、議員報酬5%削減を行う条例が可

決されたことにより、1節報酬・3節職員手当等・4節共済費、合わせまして255万1,000円減額するものでございます。

第2款総務費、第1項、第1目・一般管理費、13節委託料、行政ネットワーク等改修業務委託、2,362万2,000円と18節備品購入費、行政ネットワーク機器2,189万7,000円は、自治体情報セキュリティ強化対策事業で、3月議会で議決頂きました1,400万円の繰越を含めました全体事業費は、5,951万9,000円となるものでございます。

平成29年7月からは、情報提供ネットワークシステムの稼働が予定されており、より一層のセキュリティの強化が必要になることやマイナンバー制度実施による情報セキュリティ強化対策事業経費でございます。

第9目地方創生加速化交付金事業費、1,237万5,000円につきましては、国100%の交付金事業でありまして、宿泊事業者や体験提供事業者等を中心とした体験メニュー推進協議会の設置報償費37万5,000円、体験プログラム構築等委託650万円では、体験メニュー、空き家利用方法、観光ニーズ、人材育成講習会を、WEBシステム構築等委託費350万円では、予約サイトの構築を、PR媒体作成委託200万円では、PR動画、小冊子の作成等を計画しております。

第10目地方創生推進交付金事業費、1,100万円につきましては、国50%の交付金事業であります。本年度の事業概要は、こよう鋸南・三ツ星のふるさとづくり、基本調査委託700万円では、産業別の人材ニーズ推計や産業・企業の消滅リスク分析、主要産業の振興策の検討、道の駅保田小学校を核としたまちづくり、基本調査委託400万円では、移住定住及び交流実態調査、主な町内施設の課題調査、鋸南幼稚園の活用方向性の検討を行う予定でございます。

第3款・民生費、第1項、第1目・社会福祉総務費28節、繰出金54万円につきましては、国保事業費納付金等算定標準システムへのデータ抽出機能追加によるシステム改修費用分を国保会計に繰出を行うものでございます。

8ページを願いたします。

第2項児童福祉費、第4目学童保育費、12節役務費14万5,000円につきましては、学童保育所建築確認申請手数料でございます。

第5款農林水産業費、第1項、第3目農業振興費、11節需用費16万2,000円につきましては、鳥獣被害対策実施隊の帽子・ベスト30着分の購入費でございます。

平成28年4月、佐久間地区活性化対策として推進協議会を設立、19節負担金補助及び交付金20万円は、推進協議会への補助金、21節貸付金620万円は、推進協議会へ農山漁村振興交付金が直接交付されますが、年度末に精算払いとなる予定であるため、それまで事業資金の貸し付けを行うものでございます。5目畜産業費、19節負担金補助及び交付金1万9,000円は、牛の結核・ブルセラ病等検査費補助金で300頭分はすでに当初予算で計上済みでございますが、残り20頭分の追加補助金でございます。

第8款消防費、第1項、第2目消防施設費、15節工事請負費216万円につきましては、旧保田漁協事務所屋上の防災行政無線屋外子局を旧保田漁協事務所付近に新たに自立柱を建て移設する

費用でございます。

19 節負担金補助及び交付金 379 万 1,000 円につきましては、町道 1-105 号線竜島板井ケ谷地区配水管改修工事に伴い消火栓改修事業負担金です。

9 ページをお開き願います。

第 9 款・教育費、第 4 項、第 1 目・幼稚園費、13 節地質調査委託 399 万円につきましては、新幼稚園建設のための地質調査費でございます。

第 5 項社会教育費、第 3 目民俗資料館費、11 節需用費 39 万 6,000 円は、大型ケース内の空調加湿器の修繕費用でございます。

第 6 項保健体育費、第 3 目町民体育施設費、18 節備品購入費 27 万円は、海洋センター事務室の電話子機が故障であり、新たに電話機を購入する費用でございます。

続きまして、歳入でございますが、6 ページをお開き願います。

第 13 款国庫支出金、第 6 目総務費国庫補助金、1 節総務費補助金 1,787 万 5,000 円は、地方創生加速化交付金 1,237 万 5,000 円と地方創生推進交付金 550 万円でございます。

第 17 款繰入金第 1 目財政調整基金繰入金 6,014 万 1,000 円は、財政調整基金を取崩し充当しようとするもので、今補正後の財政調整基金残高は、7 億 4,621 万 1,000 円を予定しております。

第 19 款諸収入、第 1 目貸付金元利収入 620 万円は、佐久間地区活性化推進協議会からの貸付金返還分でございます。

10 ページは給与費明細書です。

最後に、11 ページは平成 27 年度の繰越明許費繰越計算書です。

7 事業、1 億 4,682 万 7,000 円を平成 28 年度へ繰越するものでございます。

以上で議案第 1 号の説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（伊藤茂明）

はい、4 番 渡邊信廣君。

○4 番（渡邊信廣君）

7 ページのですね、2 款総務費の中の 9 目、地方創生加速化交付金事業そして、10 目の地方創生推進交付金事業に絡んでの事なんですけども、最近 13 節のですね非常にまあ国の制度の関係かもしれないけども、かなり委託料基本調査ですとか計画策定だとか非常にそういう事業が非常に多いと思っています。これは悪いことではない。ただやるからには本当に鋸南町にあった中身の濃いものにしていただいて、実行さるものと言うんですかね。していただくことをまず要望をさせていただきながらですね、中身をちょっと教えていただければと思っています。

それは9目の中の8節の報償費 37万5,000円のですね推進協議会委員報償ということで、これの人数とメンバーこれがわかればと思います。それが1点。それに関連して10節の10目の中にはですね、報償費がない。ただこれは組織というものを立ち上げずに実施するのかどうかというのもお聞きできればと思います。それが2点目そして3点目なんですけども9目の加速化交付金の中の13節委託料の中のPR媒体作成委託というこになります、同年度でこの短い期間の中でですねちょっと漏らしたかもしれませんけどもこのPR媒体作成委託というのが可能なかどうか。中身のあるそういうものができるのかどうかその辺の3点についてですねお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

地方創生の事業につきましては、鋸南町の総合戦略に基づく事業ということで申請を国のほうにして、それで承認をいただいて行う事業ということでございますので、これにつきましては町の進める事業ということで御理解をいただきたいと思っております。

まず最初に報償費でございますが、これにつきましては15名の委員さんで1人当たり5,000円×5回を計上させていただいたところでございます。メンバーにつきましてはこれからですね、先ほど言いましたとおり体験等を行う人とかですね、あるいは宿泊業者だとかその辺等をこれから選出をして対応していきたいと思っております。

地方創生推進交付金事業費についての報償費についてはですね、今のところ基本調査ということでですね2本立てで雇用の部分と道の駅保田小学校を確保したものと両方の調査委託をするということの中で特に今のところはですね報償委員会等は今のところ考えていないという状況でございます。

あと、PR媒体作成委託の事でございますけれども、これについては現在、雇用創造協議会等におきましてですね小さい冊子を作ってですね、PRをしていくという様な事でやっております。それに伴いまして加速化交付金につきましても単年度事業でございますが、この中でですね体験プログラムとか、そういうものができあがればですね、そういう様な形でPRのほうを実施していきたいと思っております。ただ議員さんおっしゃるとおりこの交付金事業の開始自体がおそらく9月に認定になるのではないかという事でございますので、期間が短いということの中で対応していかないといけないという事になりますので、この辺は期間を見た中におきまして対応して、PR事業のほうも作っていきたくと考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣君）

1点目はわかりました。2点目についてはですね、これは組織を設けなくて総務課独自の委

託をするというような考え方でよろしいでしょうか。それから今1点PR媒体についてはですね、いずれにしても先ほど言いましたようにね、やっぱりあるから使おうという事は、じゃなくて実際に中身の濃いものをとという事でなければ作る意味がない訳ですよ。その辺も十分頭に入れていただいてこの事業を進めていただければと要望して終わります。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

ないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

日程第8 議案第2号「平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

○議長（伊藤茂明）

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

〔税務住民課長 福原傳夫君 登壇〕

○税務住民課長（福原傳夫君）

議案第2号「平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」御説明いたします。

恐れ入りますが、1ページを御覧ください。

「平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それ

ぞれ 54 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 14 億 5,608 万 9,000 円にしようとするものでございます。

それでは、歳出から御説明いたしますので、最後のページになります。

7 ページを御覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、13 節委託料 54 万円につきましては、平成 30 年度から国保事業が都道府県化されることに伴い、国保事業費の納付金や標準保険料率の算定に必要とされるデータを抽出するため、既存の国民健康保険システムに抽出機能を追加する改修が必要となりましたので、増額補正をお願いするものでございます。

以上で歳出を終わります。

続きまして歳入について御説明いたします。

前のページの 6 ページをお願いします。

8 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、6 節一般会計事務費等繰入金につきましては、事業費の 54 万円を一般会計から繰入るものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

ないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

日程第9 議案第3号「平成28年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

○議長（伊藤茂明）

建設水道課長より議案の説明を求めます。

建設水道課長 山崎友之君。

〔建設水道課長 山崎友之君 登壇〕

○建設水道課長（山崎友之君）

議案第3号「平成28年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について」御説明いたします。

今補正予算は町道1-105号線の配水管布設工事に伴う消火栓の設置工事費と、工事費負担金及び漏水による路面復旧費の増額をお願いしようとするものでございます。

予算書の2ページをお願いいたします。

実施計画により説明いたします。

収益的収入及び支出のうち収入におきましては、第1款水道事業収益を379万円増額し、5億2,948万7,000円にしようとするものであります。内訳であります。第1項営業収益、第3目その他営業収益では消火栓工事にかかる負担金379万円を増額するものであります。

支出では第1款水道事業費を501万2,000円増額し、4億7,662万6,000円にしようとするものです。内訳であります。第1項営業費用、第2目配水及び給水費は消火栓工事に伴う工事費379万1,000円と路面復旧費122万1,000円合わせまして501万2,000円を増額しようとするものであります。

3ページをお願いいたします。

平成28年度鋸南町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

平成28年度末における資金残高は2億6,686万4,000円となる見込みでございます。

4ページから7ページは、平成27年度鋸南町水道事業予定損益計算書及び予定貸借対照表。

8ページから10ページは、平成28年度鋸南町水道事業予定貸借対照表ですので、後ほど御参照願います。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（伊藤茂明）

これにて、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成28年第3回鋸南町議会定例会を閉会いたします。

皆さん御苦勞様でした。

〔閉会のベルが鳴る〕

…………… 閉 会 ・ 午 後 4 時 0 5 分 ……………

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年 9月 6日

議 会 議 長 伊 藤 茂 明

署 名 議 員 渡 邊 信 廣

署 名 議 員 笹 生 正 己